ver. 3

資料3

第 6 章

防災指針

1　防災指針の概要

（1）防災指針の基本的な考え方

近年、頻発・激甚化する自然災害に対応し、安全・安心な居住環境を確保するためには、**災害リスクを踏まえた防災・減災対策**と、**持続可能な都市構造の形成**を一体的に進めることが重要です。

本章では、洪水、津波、高潮、土砂災害、地震の災害リスクについて、災害ハザード情報と人口、住宅、都市機能、避難施設等の都市情報を重ね合わせ、**地域ごとの災害リスクと防災上の課題**を把握します。

その上で、災害リスクの高い地域については、土地利用の適正化や居住・都市機能の誘導等により**災害リスクの回避**を図るとともに、既に市街地が形成され、誘導区域から除外することが困難な地域については、治水・防災施設の整備、避難対策、建築物の安全対策等のハード・ソフト対策を組み合わせ、**災害リスクの低減**を図ります。

また、居住誘導区域外においても、現に生活する町民の安全を確保するため、地域の災害リスクに応じた防災・減災対策を推進します。

これらの取組を国・県等の関連機関と連携して計画的に実施し、**災害に強く、将来にわたり安心・安全に暮らし続けることのできる都市の形成**を目指します。

（2）防災指針の検討フロー

防災指針の検討にあたっては、国土交通省が公表する『立地適正化計画の手引き』の記載を踏まえ、以下に示す手順に基づいて検討を進めます。

■ 防災指針の検討フロー

① 災害ハザード情報の収集・整理

↓

② 災害リスクの高い地域等の抽出

↓

③ 地域ごとの防災上の課題の整理

↓

④ 防災まちづくりの将来像・取組方針の設定

↓

⑤ 具体的な取組施策・スケジュールの設定

２　災害ハザード情報の収集・整理

災害リスクに関する分析を実施するにあたり、本町において発生するおそれのある、**洪水、津波、高潮、土砂災害、地震**の災害リスクに関連する災害ハザード情報を網羅的に収集し、実際に分析対象とする情報を整理します。

■ 災害リスク分析に用いる災害ハザード情報

分類		災害ハザード情報	根拠法令等	分析対象
洪水	河川氾濫	洪水浸水想定区域 （想定最大規模）	水防法	○
		洪水浸水継続時間 （想定最大規模）	水防法	○
		家屋倒壊等氾濫想定区域 （氾濫流・河岸侵食）	水防法	○
	内水氾濫	雨水出水浸水想定区域	水防法	町内に下水道がないため指定なし
	ため池の決壊	ため池浸水想定区域	農業用ため池の管理及び保全に関する法律	○
津波		津波浸水想定区域	津波防災地域づくりに関する法律	○
		津波災害警戒区域・ 特別警戒区域	津波防災地域づくりに関する法律	千葉県では区域未指定
高潮		高潮浸水想定区域	水防法	○
土砂災害		土砂災害警戒区域・ 特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	○
		地すべり防止区域	地すべり等防止法	国による区域指定なし
		急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	○
		大規模盛土造成地	宅地造成等規制法に基づく大規模盛土造成地の滑動崩壊対策推進ガイドラインによる調査	指定要件を満たす盛土造成地がないため、区域未指定
地震	建物倒壊	地震による 揺れやすさの分布	平成26・27年度 千葉県地震被害想定調査報告書	○
	液状化	地震による 液状化しやすさの分布	平成26・27年度 千葉県地震被害想定調査報告書	○
	火災	密集市街地の分布	地震時等に著しく危険な密集市街地に関する調査	国による調査の結果、横芝光町は位置づけなし

3　災害リスクの高い地域等の抽出

収集・整理した災害ハザード情報と都市に関する情報を重ね合わせ、**災害ハザードエリア**※1のうち、**特に災害リスクの高い地域等の抽出**を行います。ここでは、以下の3つの視点から分析を行います。

1. **被災リスクが高い地域の抽出**：災害ハザードエリアのうち、建物等が密集しており、特に大きな人的・建物被害の発生が予測される地域を抽出する。
2. **早期の避難が必要な地域の抽出**：災害ハザードエリアのうち、建物等が密集しており、かつ指定緊急避難場所※2が徒歩利用圏域にないなど、特に早期の避難が必要な地域を抽出する。
3. **発災時の継続利用が困難となるおそれのある都市機能の抽出**：医療機関や高齢者福祉施設、子育て支援施設といった災害時に重要な都市機能のうち、災害ハザードエリアに位置しており、発災時に浸水等の被害を受けて継続的な利用が困難となるおそれのあるものを抽出する。

■ 実施した分析の一覧

分析の視点	実施した分析
(1) 被災リスクが高い地域の抽出	① 洪水浸水想定区域（想定最大規模）
	② 洪水浸水継続時間（想定最大規模）
	③ ため池浸水想定区域
	④ 津波浸水想定区域
	⑤ 高潮浸水想定区域
	⑥ 土砂災害警戒区域等
	⑦ 地震による揺れやすさの分布
	⑧ 地震による液状化しやすさの分布
(2) 早期の避難が必要な地域の抽出	① 洪水・土砂災害・地震における指定緊急避難場所の分布
	② 津波における指定緊急避難場所の分布
	③ 浸水想定区域内における居住と指定緊急避難場所の状況
(3) 発災時の継続利用が困難となるおそれのある都市機能の抽出	① 洪水浸水想定区域（想定最大規模）における都市機能の分布
	② 津波浸水想定区域における都市機能の分布
	③ ため池浸水想定区域における都市機能の分布
	④ 液状化しやすいエリアにおける主な幹線道路の分布

※1 災害ハザードエリア：浸水想定区域や土砂災害警戒区域など、被災のおそれが大きい区域
※2 指定緊急避難場所：災害が発生し、または発生するおそれがある場合にその危険から難を逃れ、身の安全を確保する場所

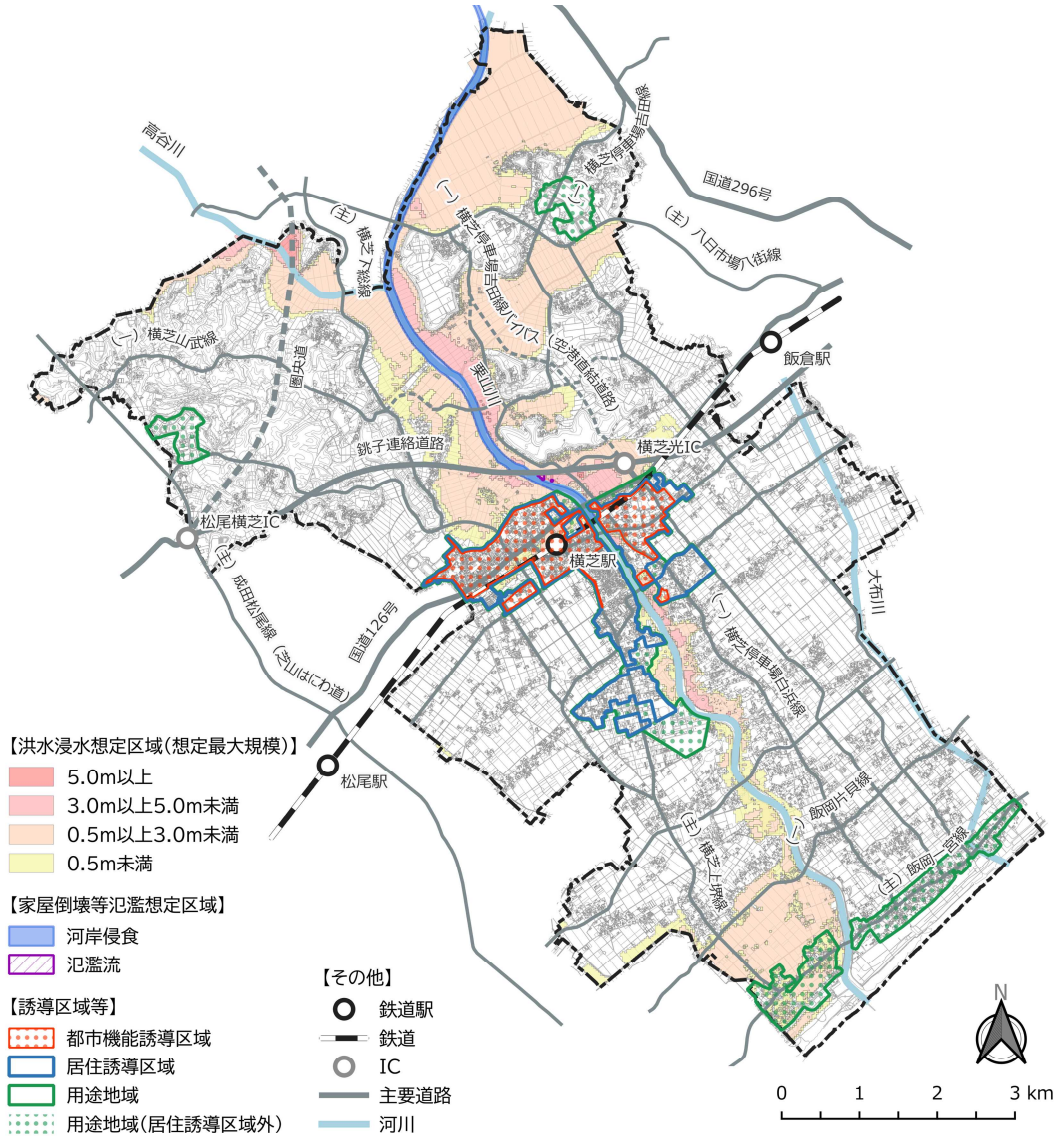
（1）被災リスクが高い地域の抽出

① 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

千葉県では、台風をはじめとした風水害による被害が頻発しており、令和元年（2019年）の房総半島台風・東日本台風では、本町において住宅の損壊や停電等の被害が生じたほか、令和8年（2026年）9月の台風25号では、総雨量（令和8年9月20日0時～21日24時）が305mmに達し、家屋被害や道路被害、土砂災害が発生しました。

想定最大規模の洪水時における浸水想定区域においては、**栗山川の沿岸部**を中心に、広い範囲で最大3.0m、局所的には最大5.0m以上の浸水が予測されており、建物分布との重なりをみると、**町北部の集落地**、**町南部の用途地域指定範囲**のほか、居住誘導区域内においても、**栗山川沿岸の一部地域**で浸水被害の発生が想定されています。

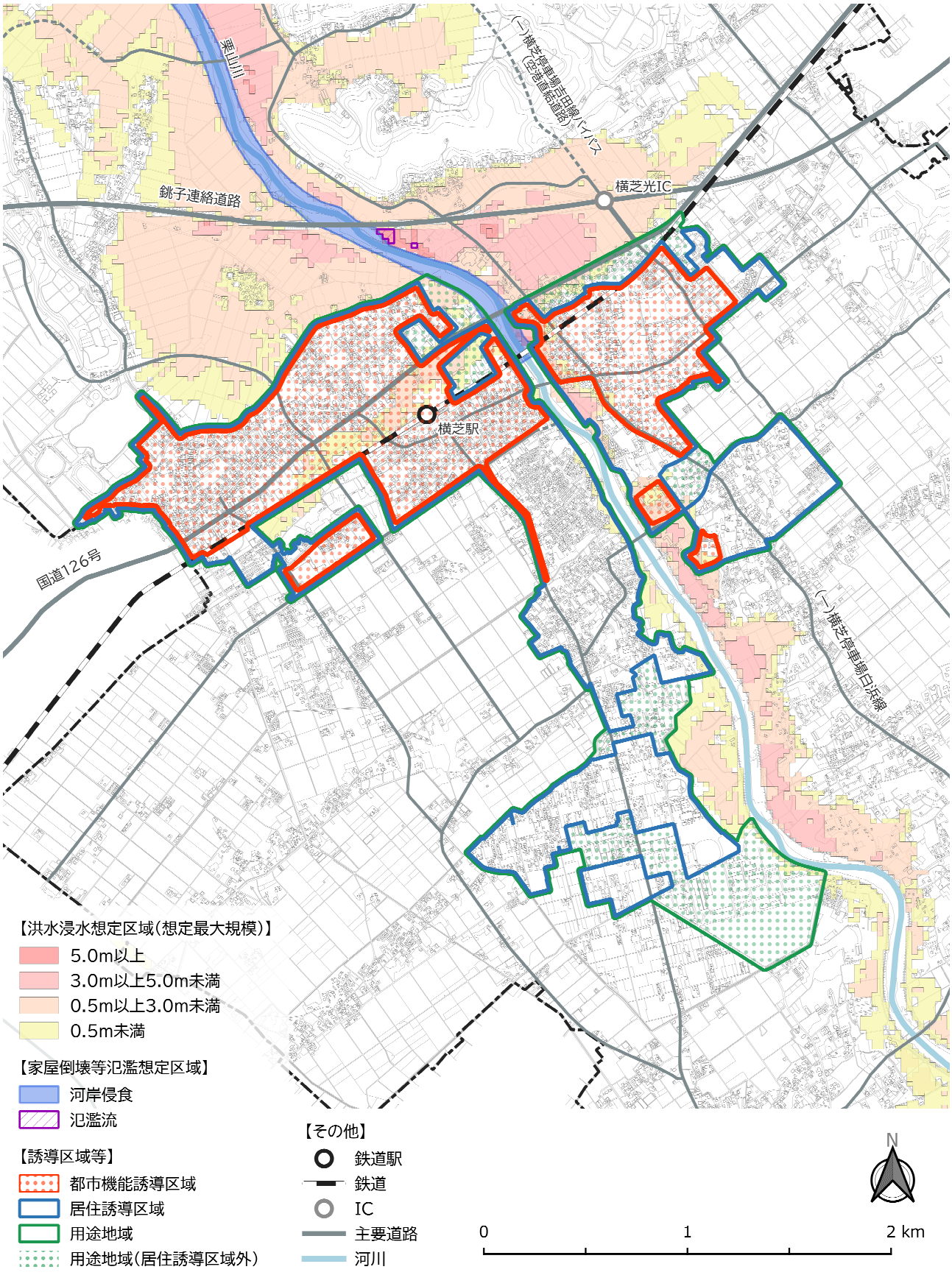
■ 洪水浸水想定区域（想定最大規模、全体図）



資料：国土数値情報「洪水浸水想定区域（想定最大規模）（令和6年）」

※与条件：想定最大規模（1000年に1度の確率）の降雨とし、栗山川流域の24時間総雨量を615.1mmとしたケース

■ 洪水浸水想定区域（想定最大規模、拡大図）

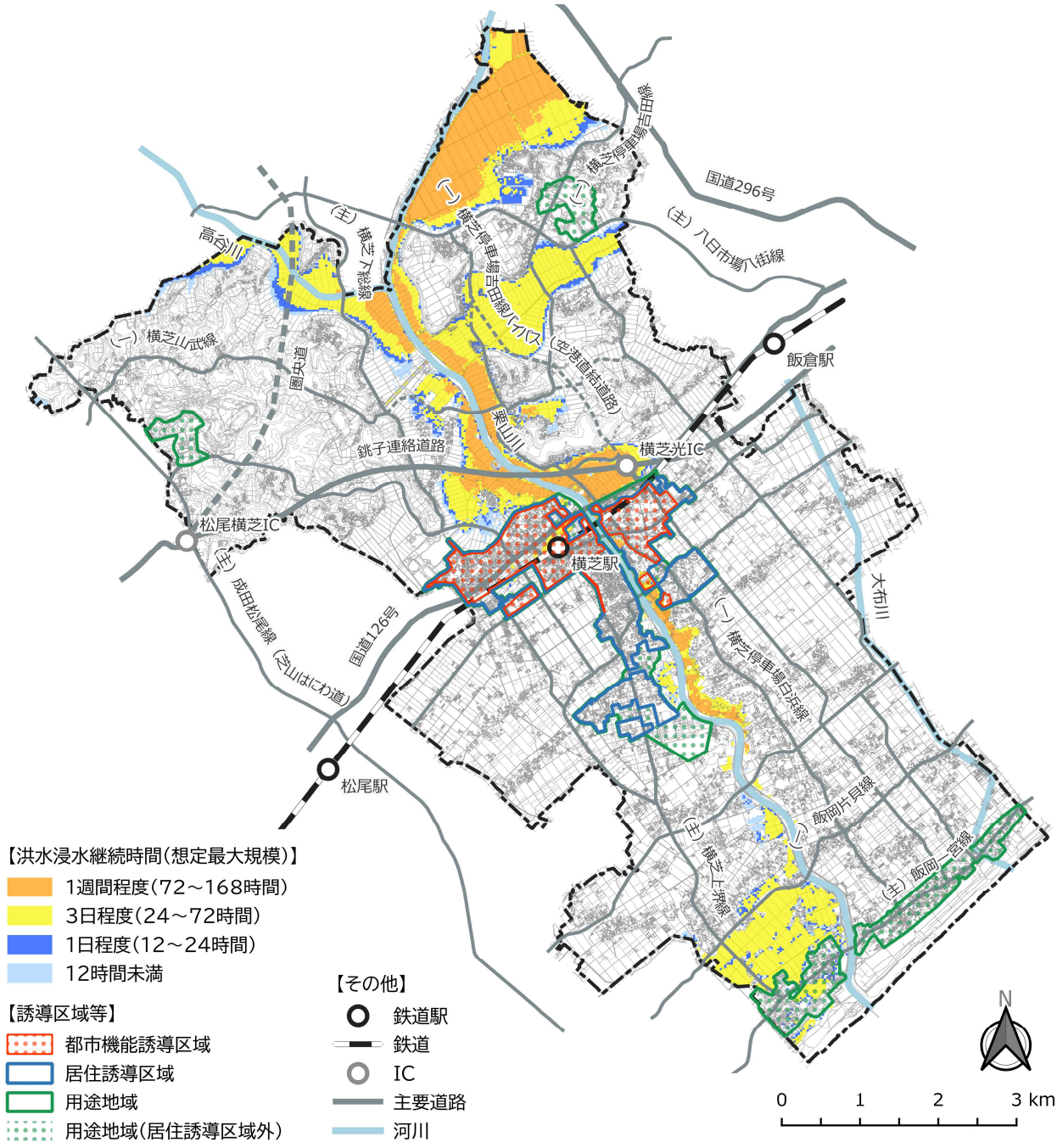


資料：国土数値情報「洪水浸水想定区域（想定最大規模）（令和6年）」

② 洪水浸水継続時間（想定最大規模）

想定最大規模の洪水時における浸水継続時間については、**栗山川の沿岸部**を中心とした広い範囲で、**1日から最大1週間程度の浸水**が継続することが想定されており、居住誘導区域においても一部地域で浸水の長期化が想定されています。

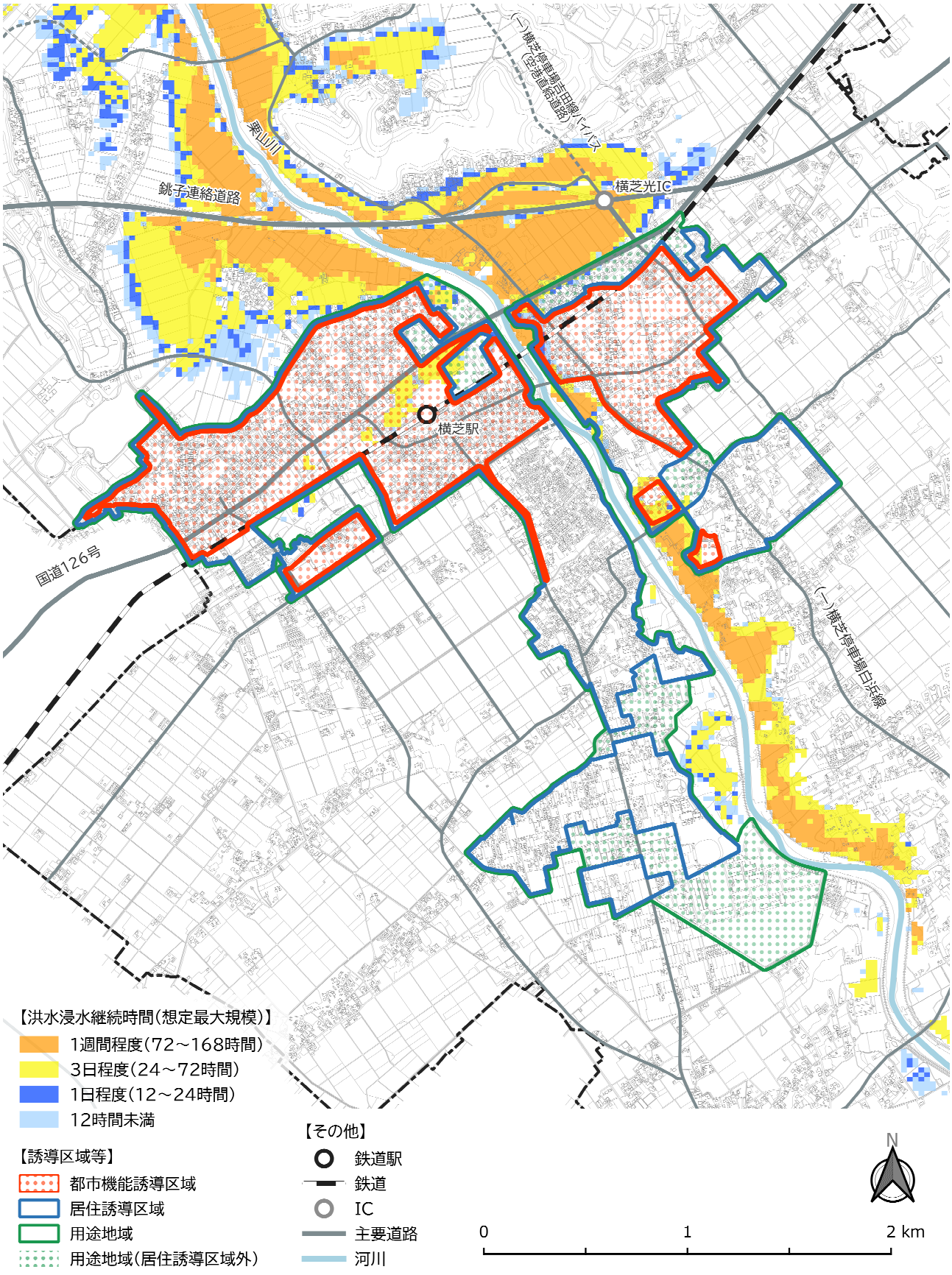
■ 洪水浸水継続時間（想定最大規模、全体図）



資料：国土数値情報「洪水浸水想定区域（想定最大規模）（令和6年）」

※与条件：想定最大規模（1000年に1度の確率）の降雨とし、栗山川流域の24時間総雨量を615.1mmとしたケース

■ 洪水浸水継続時間（想定最大規模、拡大図）



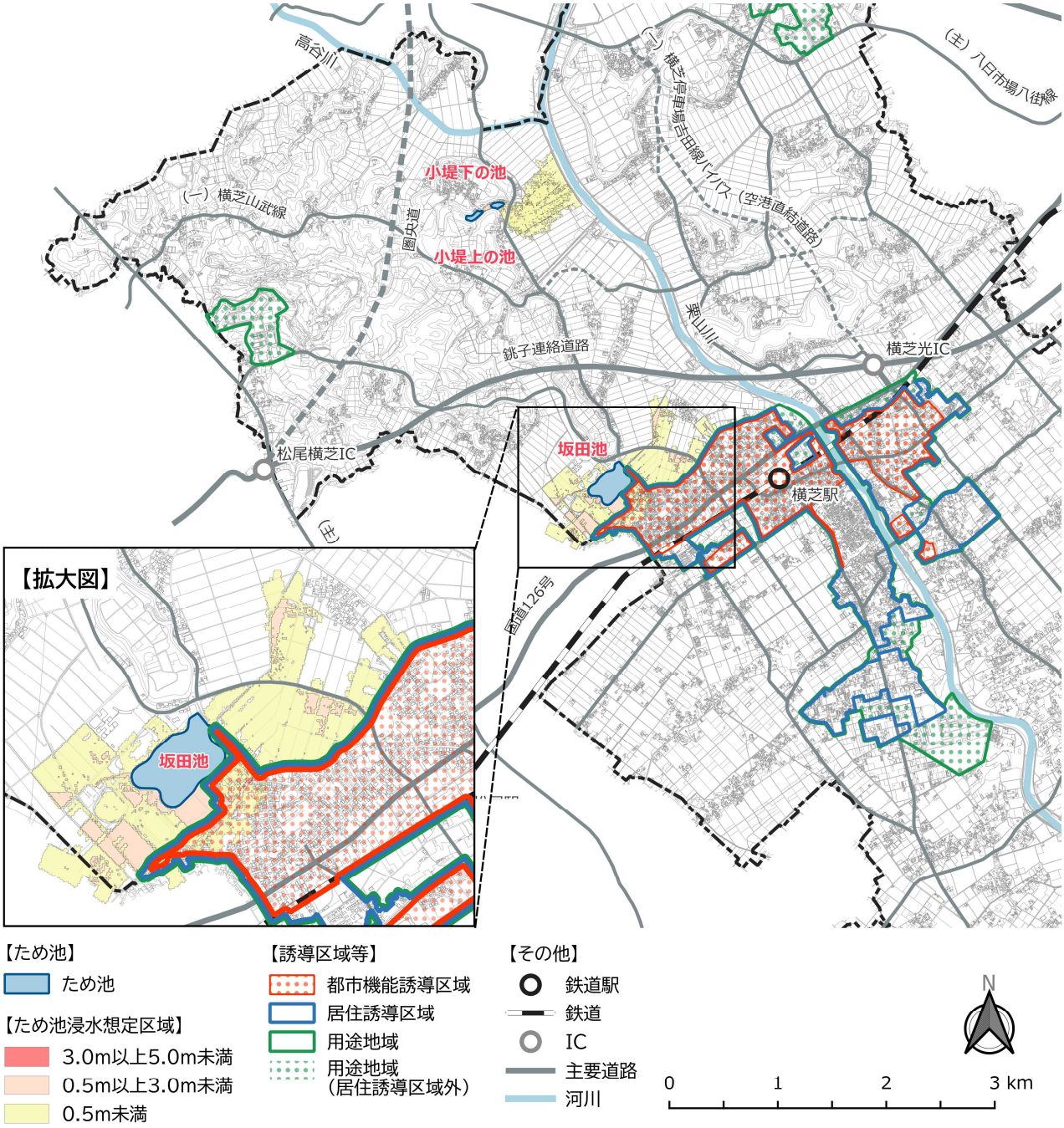
資料：国土数値情報「洪水浸水想定区域（想定最大規模）（令和6年）」

③ ため池浸水想定区域

町内の農業用ため池のうち、池の規模や地形条件、周辺の家屋との位置関係等を踏まえ、決壊等により人的被害を及ぼすおそれのある3か所の農業用ため池（小堤上の池・小堤下の池・坂田池）が、防災重点農業用ため池に指定されています。

各ため池の周辺では浸水が想定されており、居住誘導区域内においても、坂田池周辺で浸水被害の発生が想定されています。

■ ため池浸水想定区域



資料：横芝光町ため池ハザードマップ

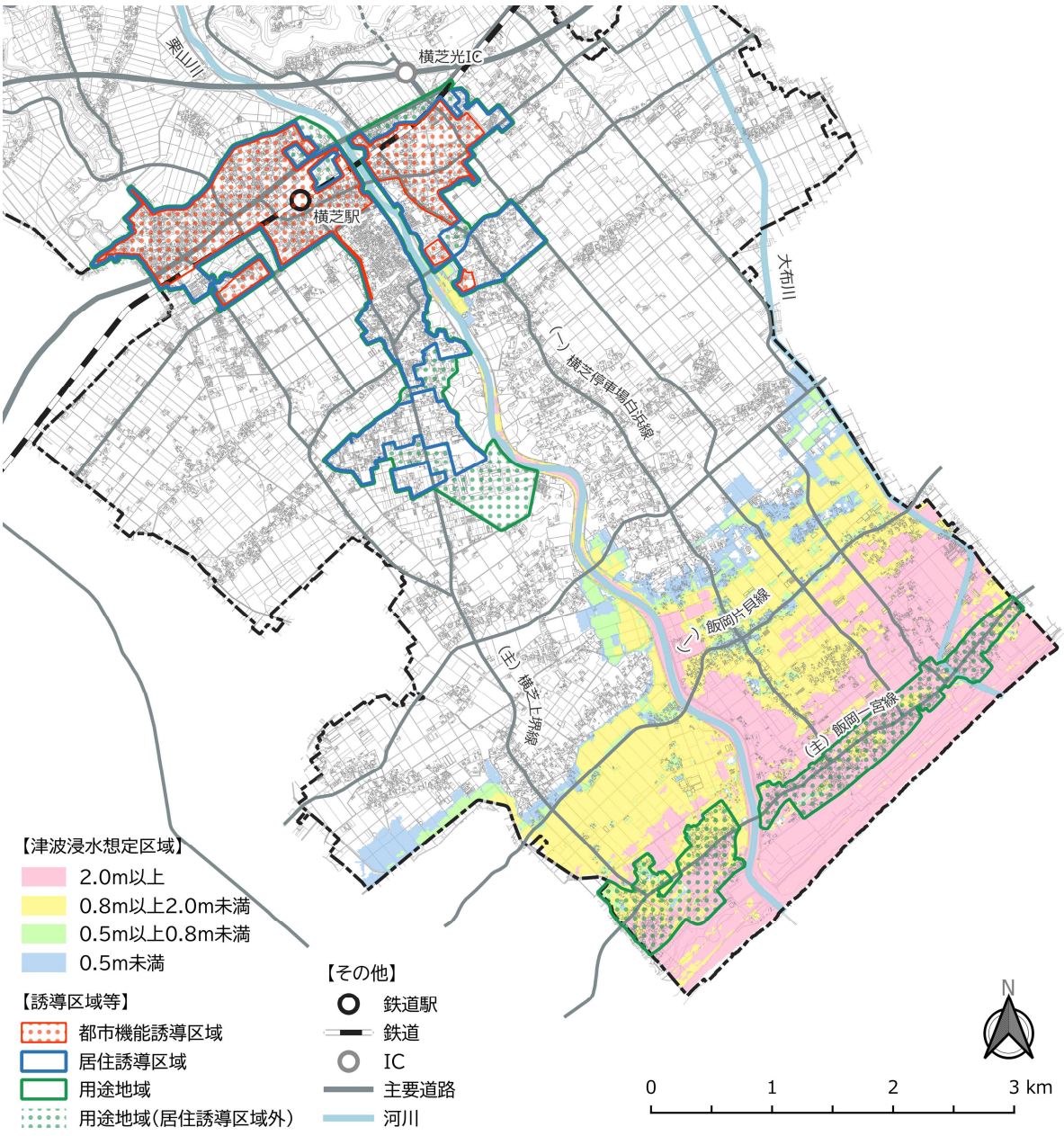
※与条件：ため池が満水状態の時に地震等の災害により堤体が決壊する最も不利な条件でシミュレーション

④ 津波浸水想定区域

平成23年(2011年)に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)では、九十九里地域(銚子市～いすみ市)において、津波による浸水面積が約23.7k㎡に達するなど、甚大な被害が発生し、本町においても、津波による浸水面積は約2.1k㎡におよび、床上浸水5棟、床下浸水20棟の建物被害が確認されています。

町内の津波浸水想定区域では、**海岸沿いの広い範囲**や**栗山川の沿岸部**を中心に、最大2.0m以上の浸水が想定されており、特に用途地域指定範囲をはじめとした**海岸沿いの住宅地**において人的・建物被害の発生が懸念されます。

■ 津波浸水想定区域



資料：国土数値情報「津波浸水想定(令和6年)」

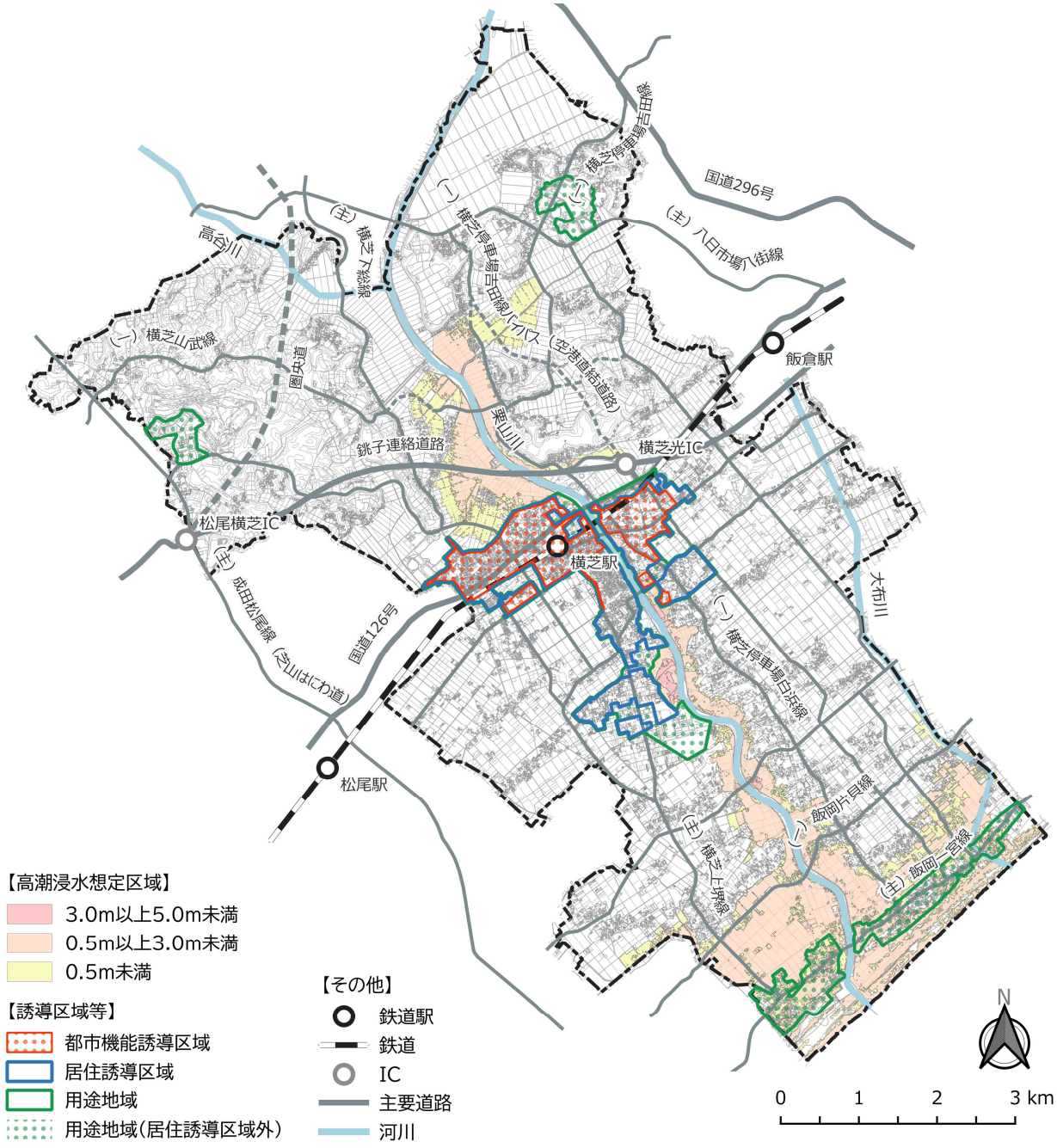
※与条件：過去最大の津波被害である元禄地震(1703年)よりも大きい津波とし、津波高を10mとしたケース

⑤ 高潮浸水想定区域

千葉県では、銚子市から館山市までの千葉東沿岸を対象に、想定し得る最大規模の高潮によって海や河川からの氾濫が発生した場合のシミュレーションを実施し、これによる浸水想定を行っています。

町内の高潮浸水想定区域では、海岸部で最大3.0m、栗山川の沿岸部で最大5.0mの浸水が想定されており、海岸部や栗山川沿岸部の一部では、洪水・津波における浸水想定区域とも重複しています。

■ 高潮浸水想定区域



資料：千葉東沿岸高潮浸水想定区域図（浸水深）

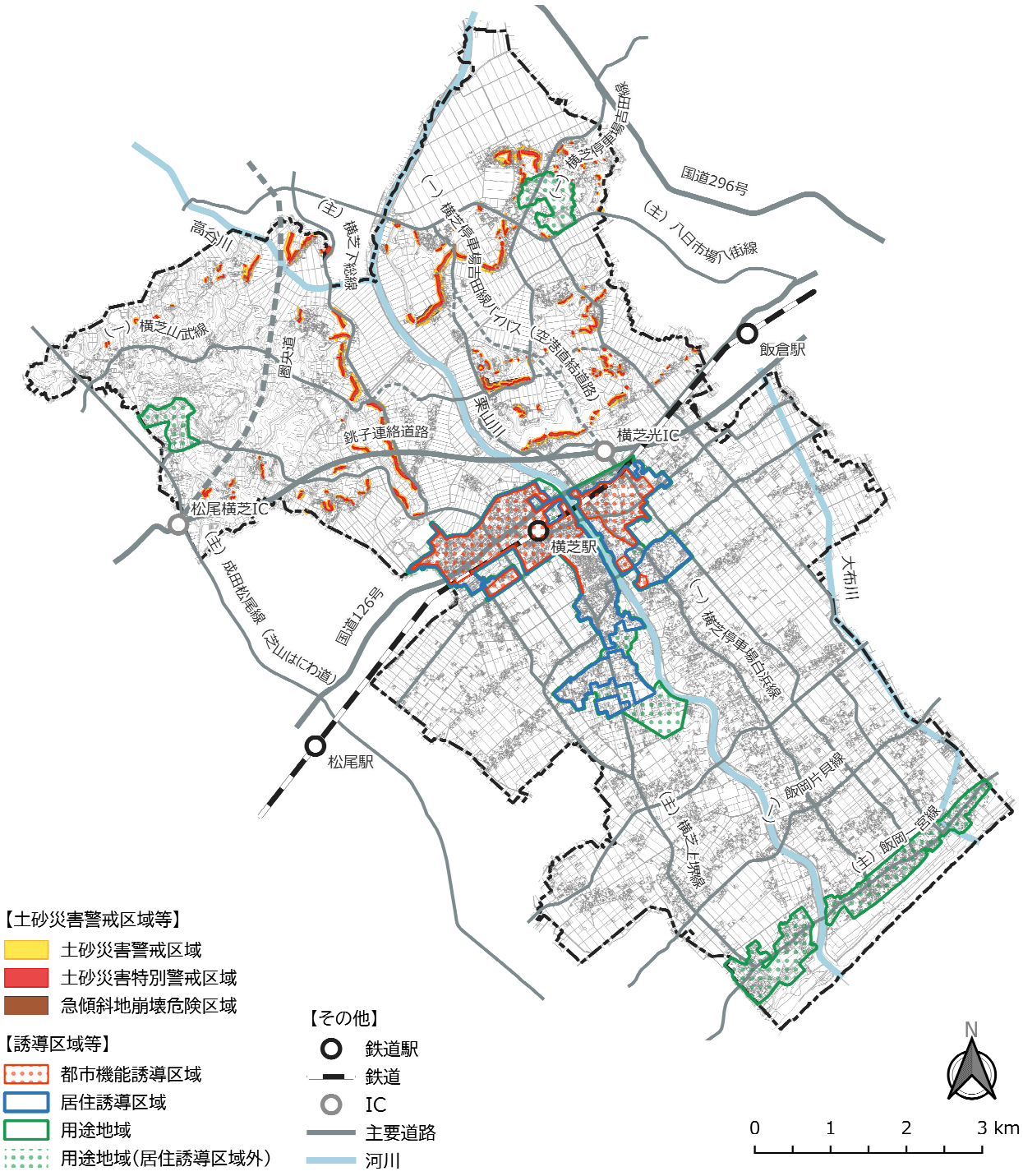
※与条件：最大規模の台風（中心気圧：室戸台風（910hPa））に伴う最大規模の高潮とし、河川堤防が決壊したケース

⑥ 土砂災害警戒区域等

本町では、町北部の傾斜地を中心に、土砂災害警戒区域・特別警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域が指定されており、集落地に近接している区域も多数存在しています。

一方、居住誘導区域内を含む町中央部・南部では平坦な地形が広がっており、町北部と比較して土砂災害のリスクは低い傾向にあります。

■ 土砂災害警戒区域等



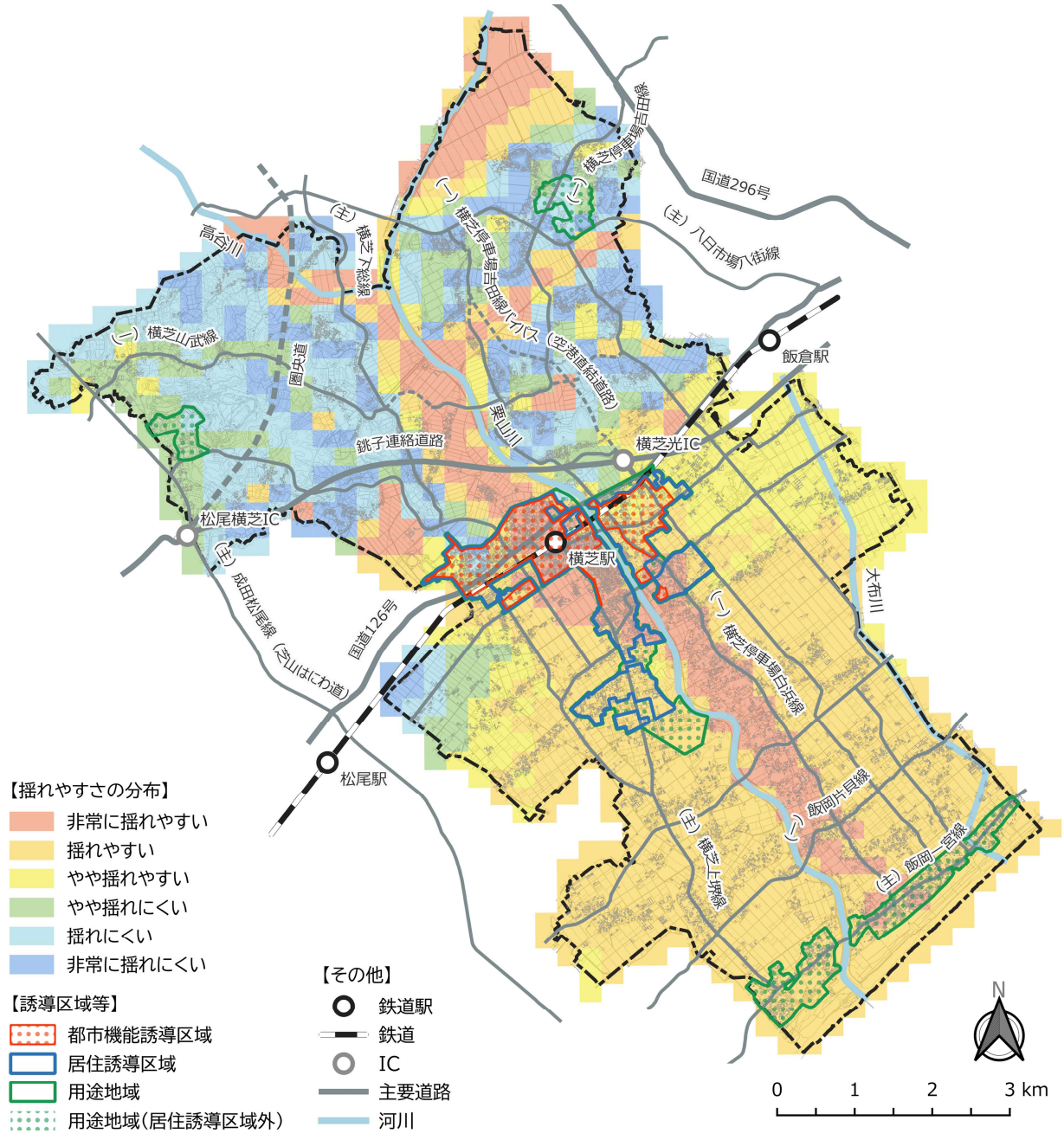
資料：国土数値情報「土砂災害警戒区域（令和6年）」

⑦ 地震による揺れやすさの分布

千葉県では、過去に地震による甚大な被害を多数受けており、特に平成23年（2011年）に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）では、本町においても震度5弱の揺れを観測し、建物の倒壊や液状化等の被害が発生しました。

町内における揺れやすさの分布については、**栗山川の沿岸部**を中心に非常に揺れやすいエリアが分布しているほか、**町南部の平坦な地域**を中心に揺れやすいエリアが分布しており、居住誘導区域内における建物の倒壊リスクも相対的に高い傾向にあります。

■ 地震による揺れやすさの分布（250mメッシュ）



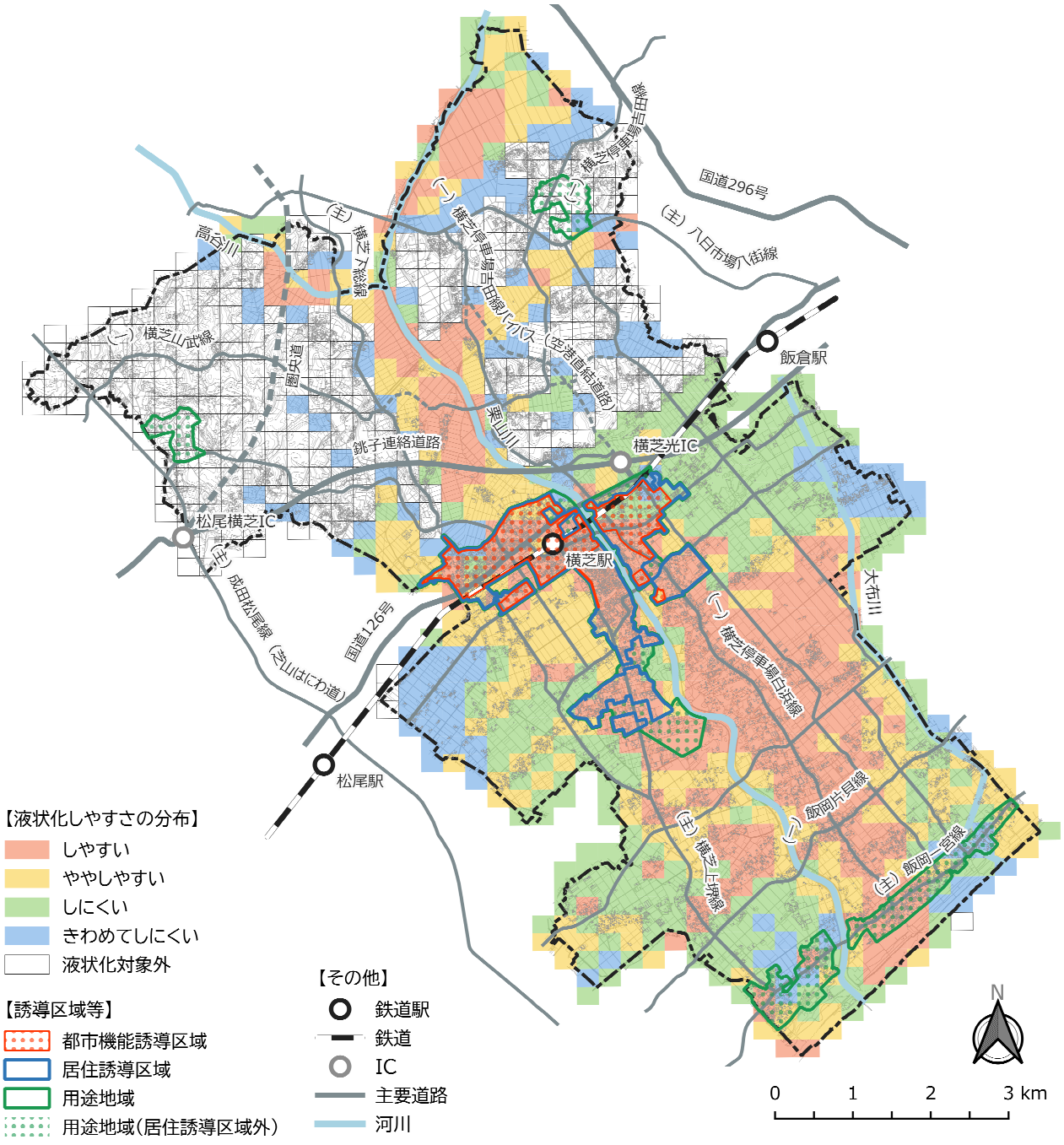
資料：千葉県防災ポータルサイト

※与条件：各メッシュの地質ボーリングデータを推定し、各地点に同じ強さの地震動（震度6弱）を与えたケース

⑧ 地震による液状化しやすさの分布

町内における地震による液状化しやすさの分布については、揺れやすさの分布と同様に、栗山川の沿岸部や町南部の平坦な地域を中心に液状化しやすいエリアが分布しており、居住誘導区域内における液状化の発生リスクも相対的に高い傾向にあります。

■ 地震による液状化しやすさの分布（250mメッシュ）



資料：千葉県防災ポータルサイト

※与条件：各メッシュの地質ボーリングデータを推定し、各地点に同じ強さの地震動（震度6弱）を2～3分程度与えたケース

（2）早期の避難が必要な地域の抽出

① 洪水・土砂災害・地震における指定緊急避難場所の分布

本町では、災害が発生した時、もしくは災害が発生するおそれがある場合に、洪水・土砂災害・地震から身の安全を確保する場所として、指定緊急避難場所（指定避難所を兼ねる）の指定を行っています。

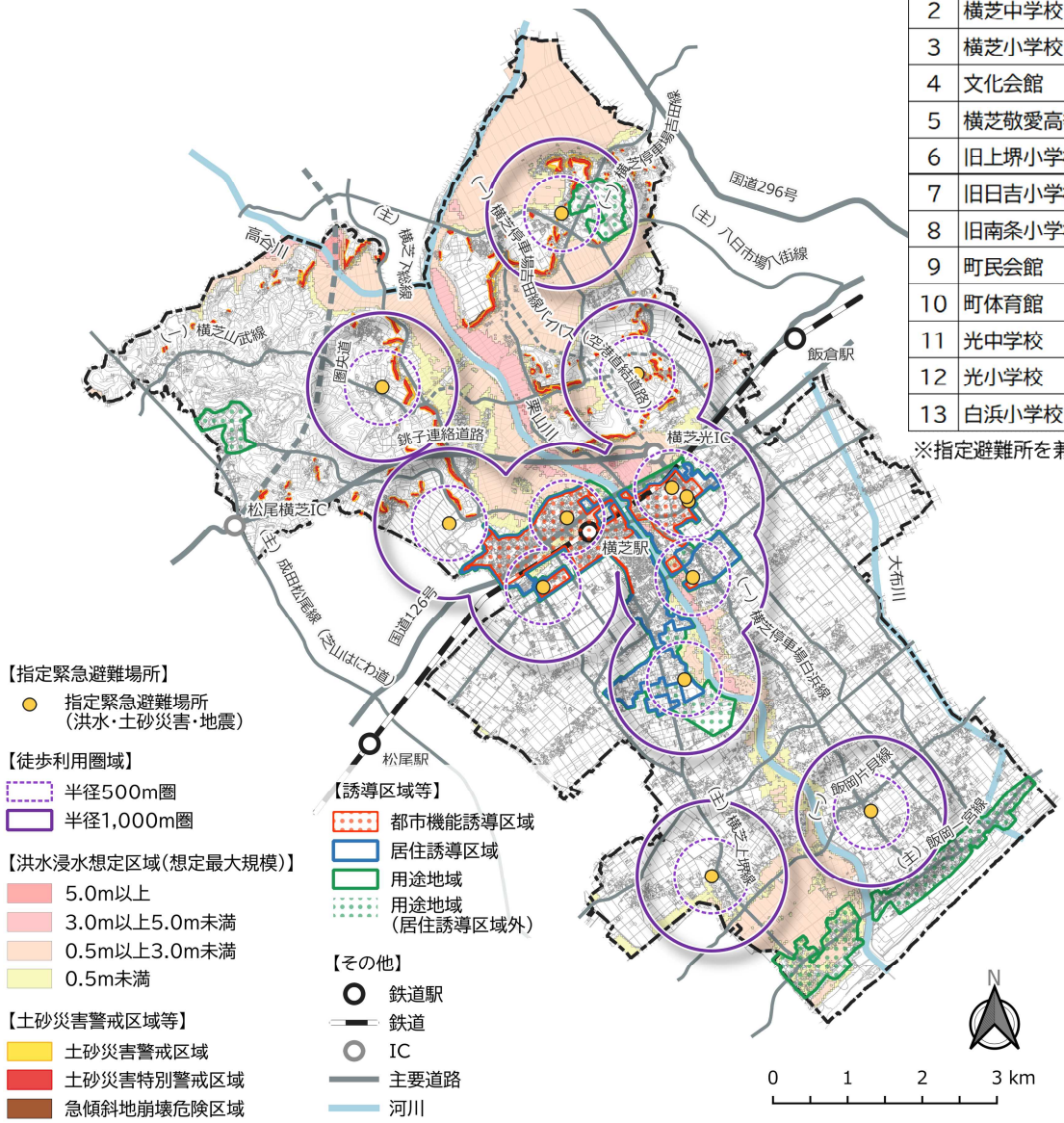
洪水・土砂災害・地震における指定緊急避難場所については、徒歩利用圏域1,000m圏でみると、居住誘導区域は概ね圏域内に含まれていますが、歩行困難者を想定した半径500m圏では、栗山川沿岸の一部が圏域外となっています。

一方、居住誘導区域外では、町北部の集落地や町南部の上堺地区など、半径1,000m圏外となる地域がみられます。

■ 洪水・土砂災害・地震における指定緊急避難場所の分布

	指定緊急避難場所
1	旧大総小学校
2	横芝中学校
3	横芝小学校
4	文化会館
5	横芝敬愛高等学校
6	旧上堺小学校
7	旧日吉小学校
8	旧南条小学校
9	町民会館
10	町体育館
11	光中学校
12	光小学校
13	白浜小学校

※指定避難所を兼ねる



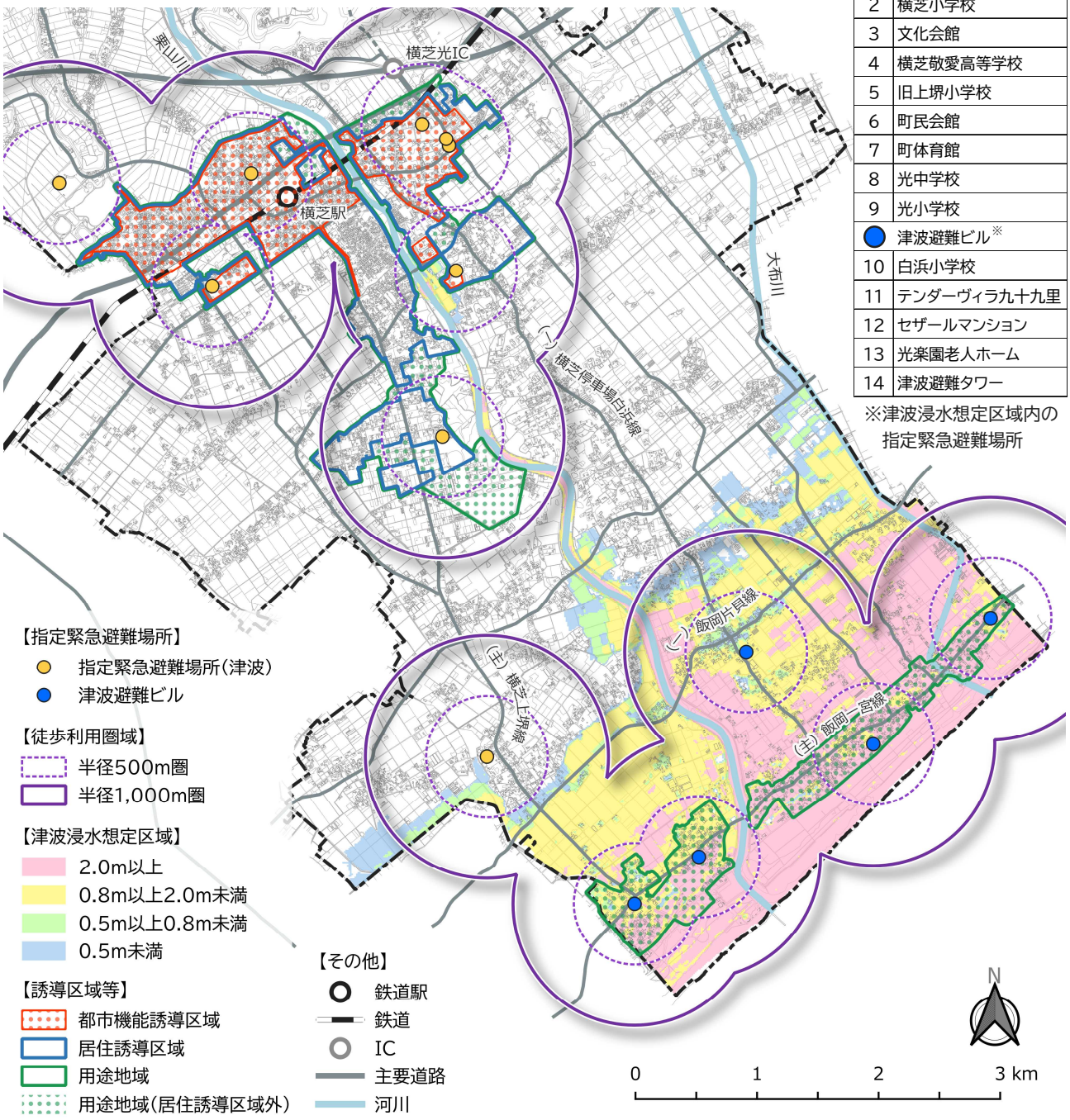
資料：国土数値情報「洪水浸水想定区域（想定最大規模）（令和6年）」「土砂災害警戒区域（令和6年）」

※千葉県津波避難計画策定指針で示されている、避難できる限界の距離の1,000mと歩行困難者の歩行速度を考慮し、徒歩利用圏域を1,000mと500mに設定

② 津波における指定緊急避難場所の分布

津波浸水想定区域は、指定緊急避難場所（津波避難ビルを含む）の徒歩利用圏域半径1,000m圏内に概ね含まれていますが、歩行困難者を想定した半径500m圏では一部が圏域外となっており、**歩行困難者等の早期避難**を支援する対策が必要です。

■ 津波における指定緊急避難場所の分布



●	指定緊急避難場所
1	横芝中学校
2	横芝小学校
3	文化会館
4	横芝敬愛高等学校
5	旧上堺小学校
6	町民会館
7	町体育館
8	光中学校
9	光小学校
●	津波避難ビル※
10	白浜小学校
11	テンダーヴィラ九十九里
12	セザールマンション
13	光楽園老人ホーム
14	津波避難タワー

※津波浸水想定区域内の指定緊急避難場所

資料：国土数値情報「津波浸水想定（令和6年）」

※千葉県津波避難計画策定指針で示されている、避難できる限界の距離の1,000mと歩行困難者の歩行速度を考慮し、徒歩利用圏域を1,000mと500mに設定

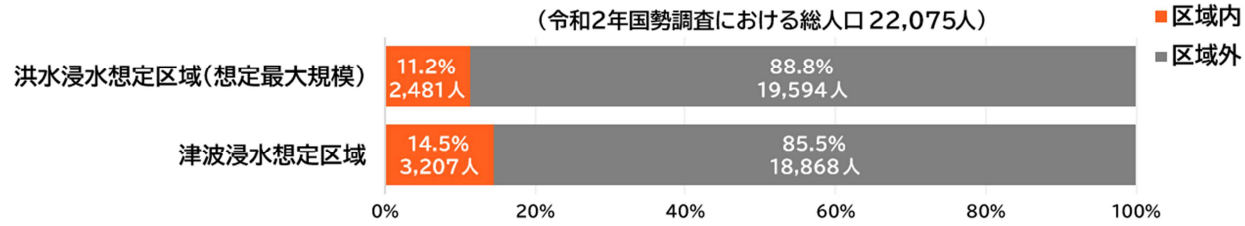
③ 浸水想定区域内における居住と指定緊急避難場所の状況

浸水想定区域内に居住する住民の割合は、洪水浸水想定区域（想定最大規模）では**約11.2%**、津波浸水想定区域では**約14.5%**となっています。

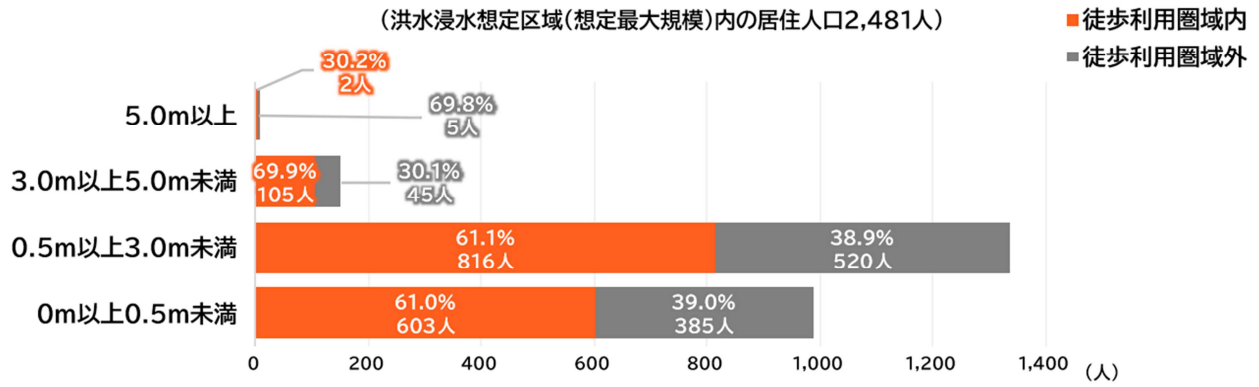
洪水浸水想定区域における指定緊急避難場所の人口カバー率（半径1,000m圏）は**約6割から7割**となっており、徒歩利用圏域外となる住民が一定数みられます。

津波浸水想定区域では、浸水深ごとの人口カバー率は**約7割から9割**となっており、特に2.0m以上の浸水が想定される区域では**約94.9%**と、概ね半径1,000m圏内に含まれています。

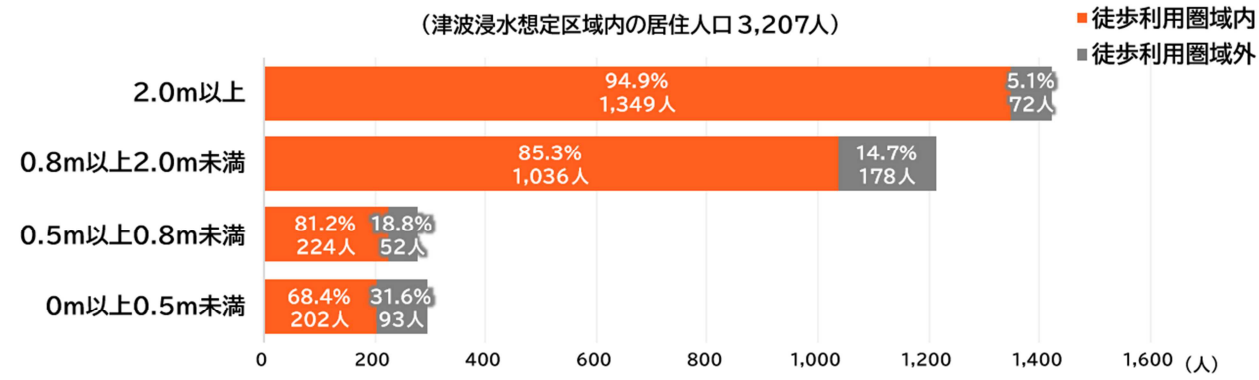
■ 浸水想定区域内に居住する住民の割合



■ 洪水浸水想定区域（想定最大規模）における指定緊急避難場所の人口カバー率（半径1,000m圏）



■ 津波浸水想定区域における指定緊急避難場所の人口カバー率（半径1,000m圏）



資料：令和2年国勢調査の250mメッシュ別人口を基に面積按分により算出

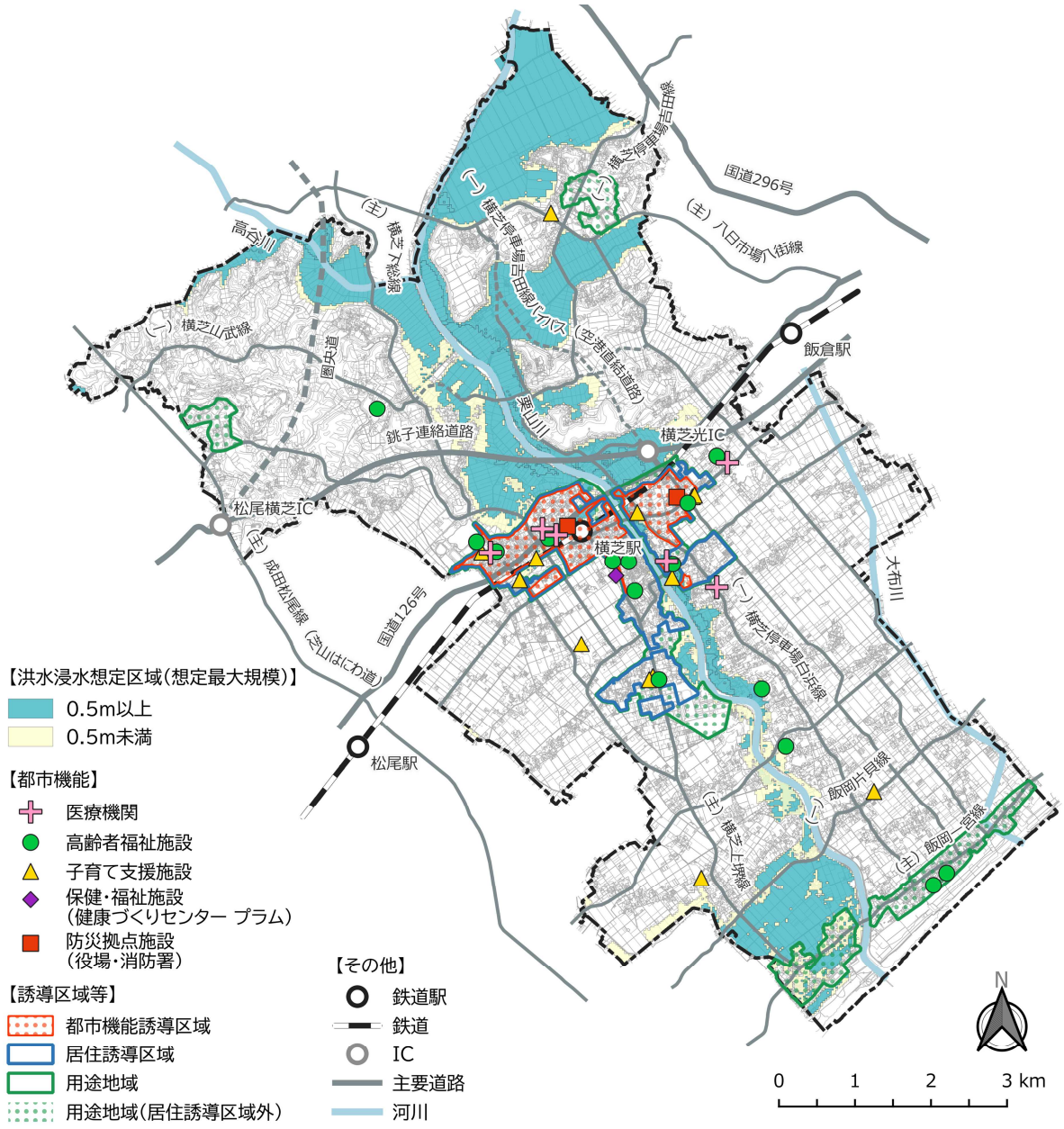
（3）発災時の継続利用が困難となるおそれのある都市機能の抽出

① 洪水浸水想定区域（想定最大規模）における都市機能の分布

国土交通省『水害の被害指標分析の手引』によると、一般的な都市機能においては、水害時の浸水深が**0.3m**を超えると、道路における自動車（救急車・緊急車両等）の走行や、災害時要配慮者（高齢者・障害者・乳幼児等）の避難が困難になるなど、継続的な利用が大幅に難しくなるとされています。

想定最大規模の洪水における浸水想定区域と都市機能の重なりをみると、**町中央部・南部の栗山川の沿岸部**に立地する医療機関や高齢者福祉施設および子育て支援施設において、0.5m以上の浸水が想定されており、施設機能の維持や継続利用への影響が懸念されるほか、**町内各地の主要道路**においても、浸水による交通機能の低下が懸念されます。

■ 洪水浸水想定区域（想定最大規模）における都市機能の分布

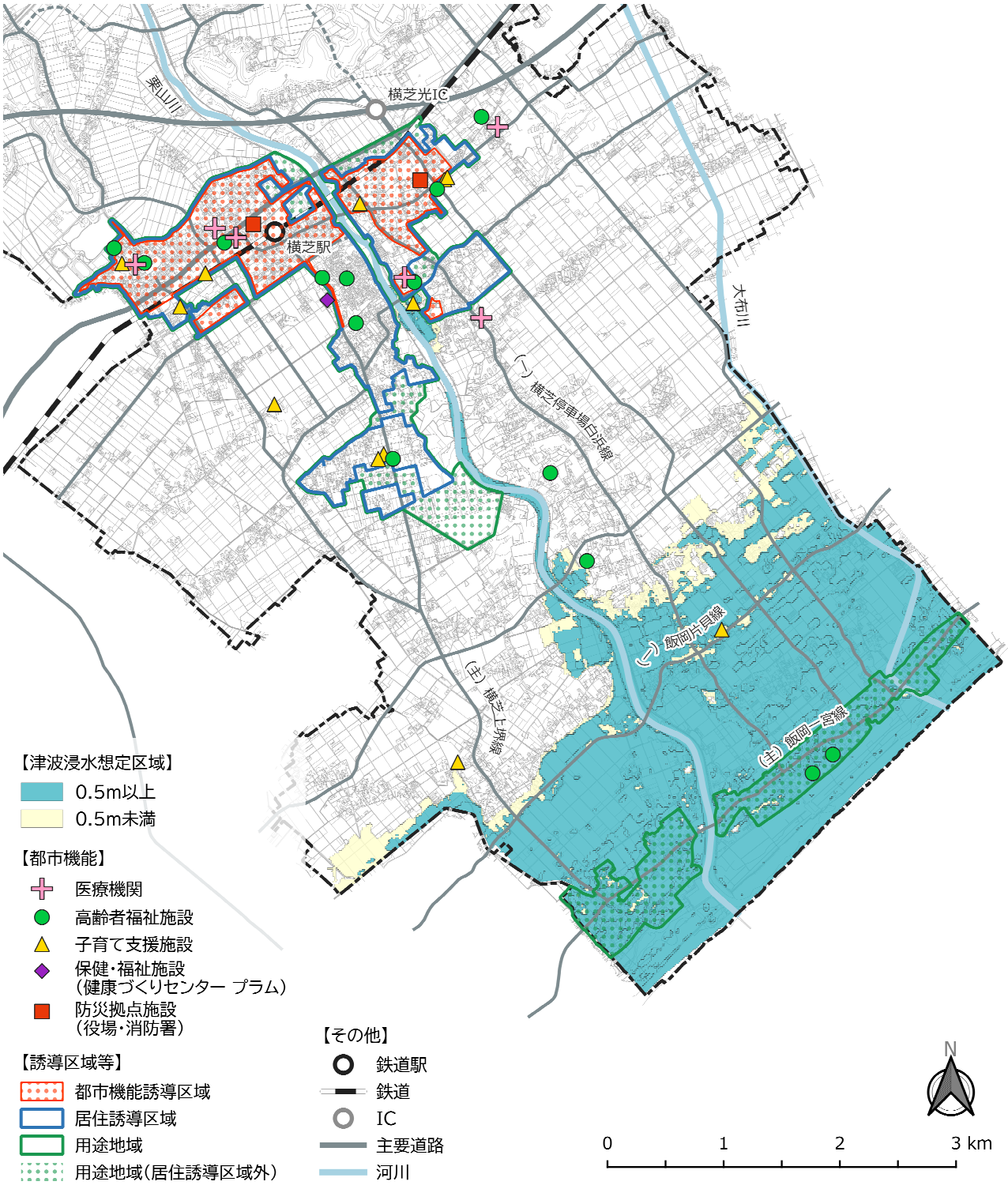


資料：国土数値情報「洪水浸水想定区域（想定最大規模）（令和6年）」

② 津波浸水想定区域における都市機能の分布

津波浸水想定区域と都市機能の重なりについては、海岸沿いの地域や栗山川の沿岸部に立地する高齢者福祉施設・子育て支援施設において、0.5m以上の浸水が想定されているなど、施設機能の維持や継続利用への影響が懸念されます。

■ 津波浸水想定区域における都市機能の分布

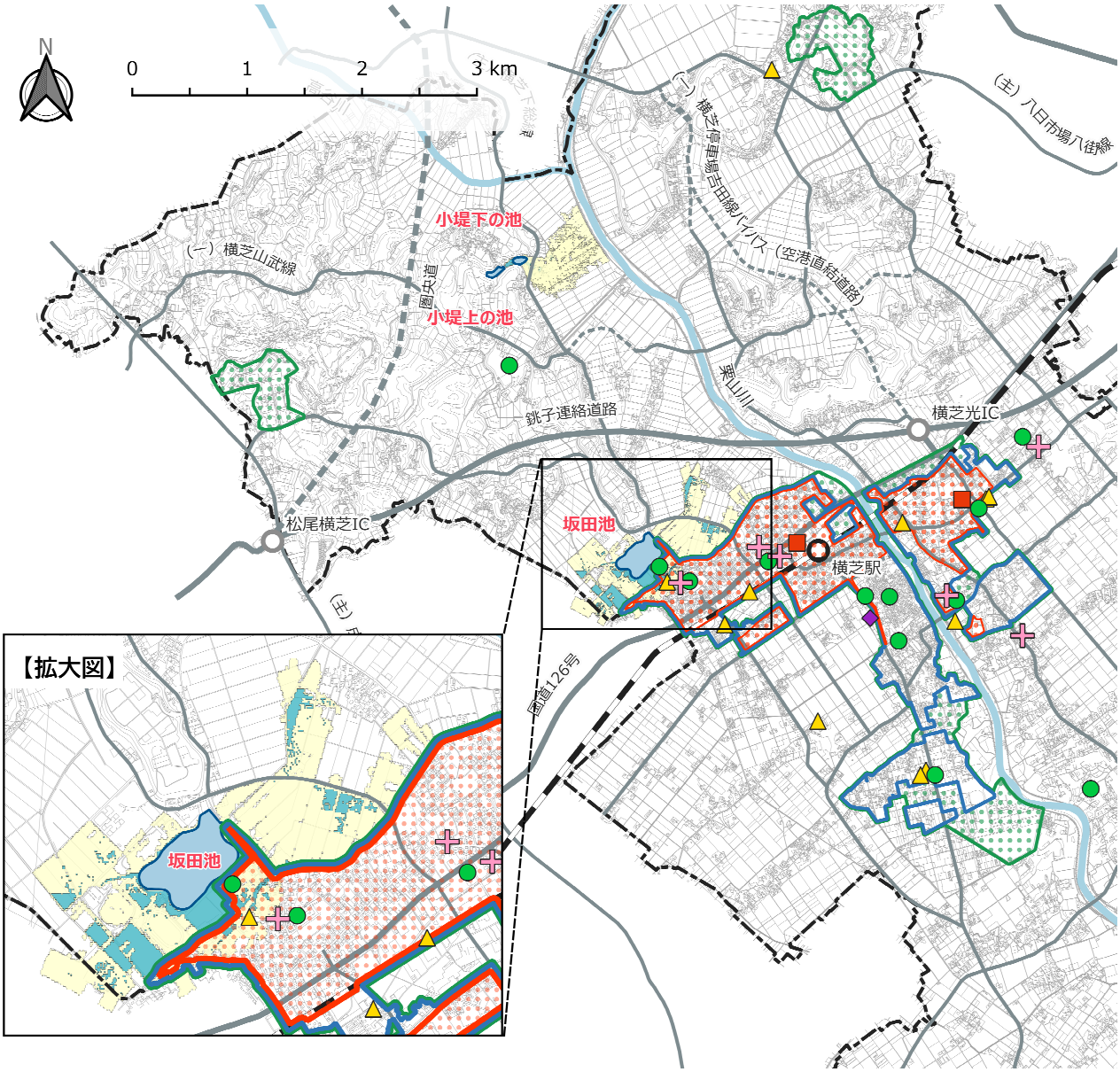


資料：国土数値情報「津波浸水想定（令和6年）」

③ ため池浸水想定区域における都市機能の分布

ため池浸水想定区域と都市機能の重なりについては、坂田池の周辺に位置する高齢者福祉施設において、0.5m前後の浸水が想定されており、継続的な利用に関するリスクが懸念されます。

■ ため池浸水想定区域における都市機能の分布



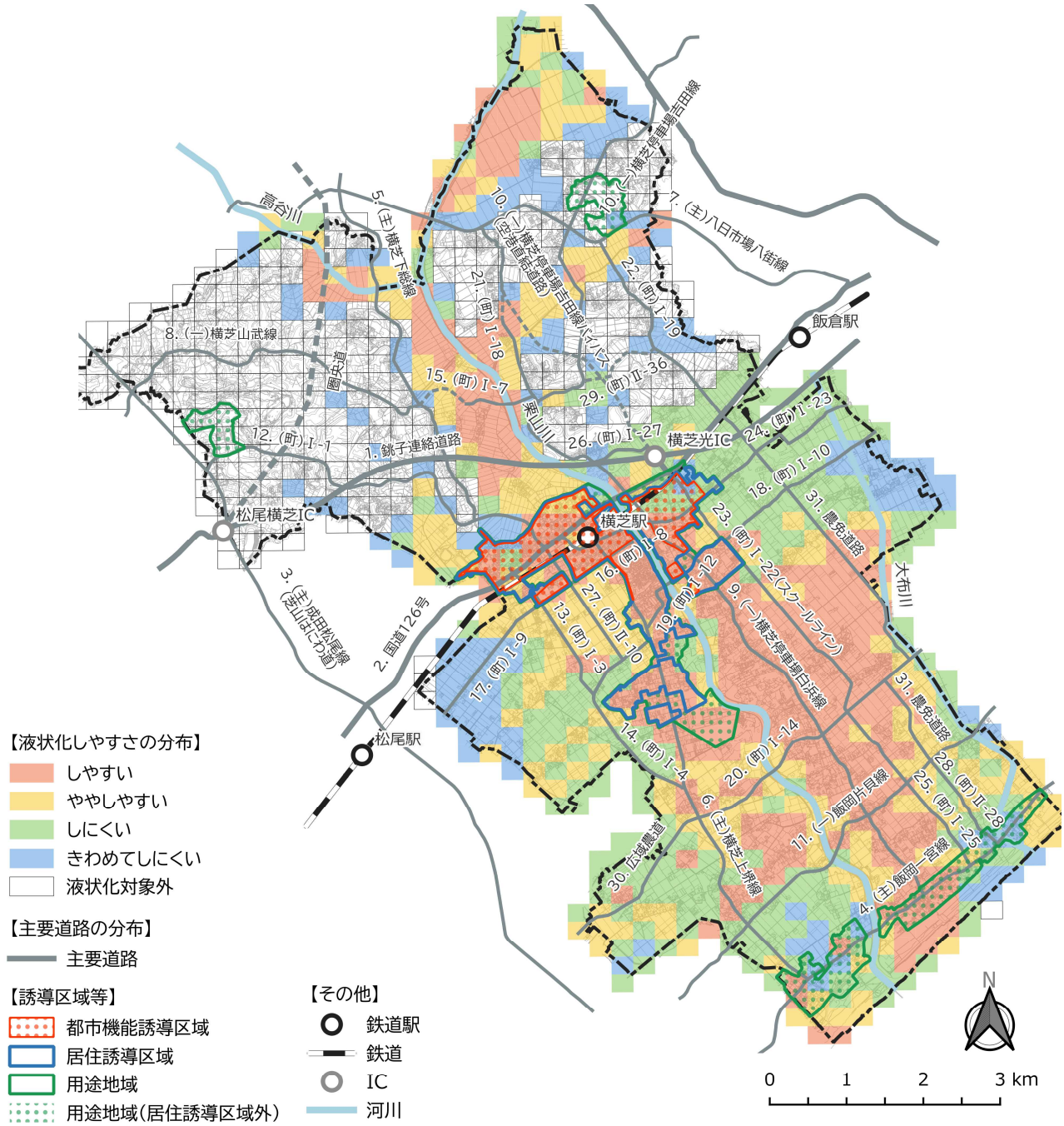
資料：横芝光町ため池ハザードマップ

④ 液状化しやすいエリアにおける主な幹線道路の分布

液状化しやすい区域を通過する幹線道路では、地面の隆起・陥没やマンホールの浮き上がり等により、自動車（救急車・緊急車両等）の通行に支障が生じ、発災時の継続利用が困難となるおそれがあります。

液状化しやすい区域と主な幹線道路の重なりについては、国道126号や一般県道横芝停車場白浜線などにおいて、液状化しやすい区域を通過する区間が比較的長くなっており、通行機能への影響が懸念されます。

■ 液状化しやすいエリアにおける主な幹線道路の分布（250mメッシュ）



資料：千葉県防災ポータルサイト

■ 災害時道路ネットワーク

種別		図中番号	道路名
① 県指定緊急輸送道路1次路線		1	銚子連絡道路
		2	国道126号
② 県指定緊急輸送道路2次路線		3	主要地方道 成田松尾線(芝山はにわ道)
		4	主要地方道 飯岡一宮線
③ 近隣都市間を結ぶ災害時連絡道路		5	主要地方道 横芝下総線
		6	主要地方道 横芝上堺線
		7	主要地方道 八日市場八街線
		8	一般県道 横芝山武線
		9	一般県道 横芝停車場白浜線
		10	一般県道 横芝停車場吉田線 一般県道 横芝停車場吉田線バイパス(空港直結道路)
		11	一般県道 飯岡片貝線
④ 町内の災害時連絡道路	1・2級町道 (主要道路一部抜粋)	12	町道Ⅰ－1号線
		13	町道Ⅰ－3号線
		14	町道Ⅰ－4号線
		15	町道Ⅰ－7号線
		16	町道Ⅰ－8号線
		17	町道Ⅰ－9号線
		18	町道Ⅰ－10号線
		19	町道Ⅰ－12号線
		20	町道Ⅰ－14号線
		21	町道Ⅰ－18号線
		22	町道Ⅰ－19号線
		23	町道Ⅰ－22号線(スクールライン)
		24	町道Ⅰ－23号線
		25	町道Ⅰ－25号線
		26	町道Ⅰ－27号線
		27	町道Ⅱ－10号線
		28	町道Ⅱ－28号線
		29	町道Ⅱ－36号線
	広域農道・農免道路	30	広域農道(九十九里線)
		31	農免道路(桑郷線・宮川線・東陽線)

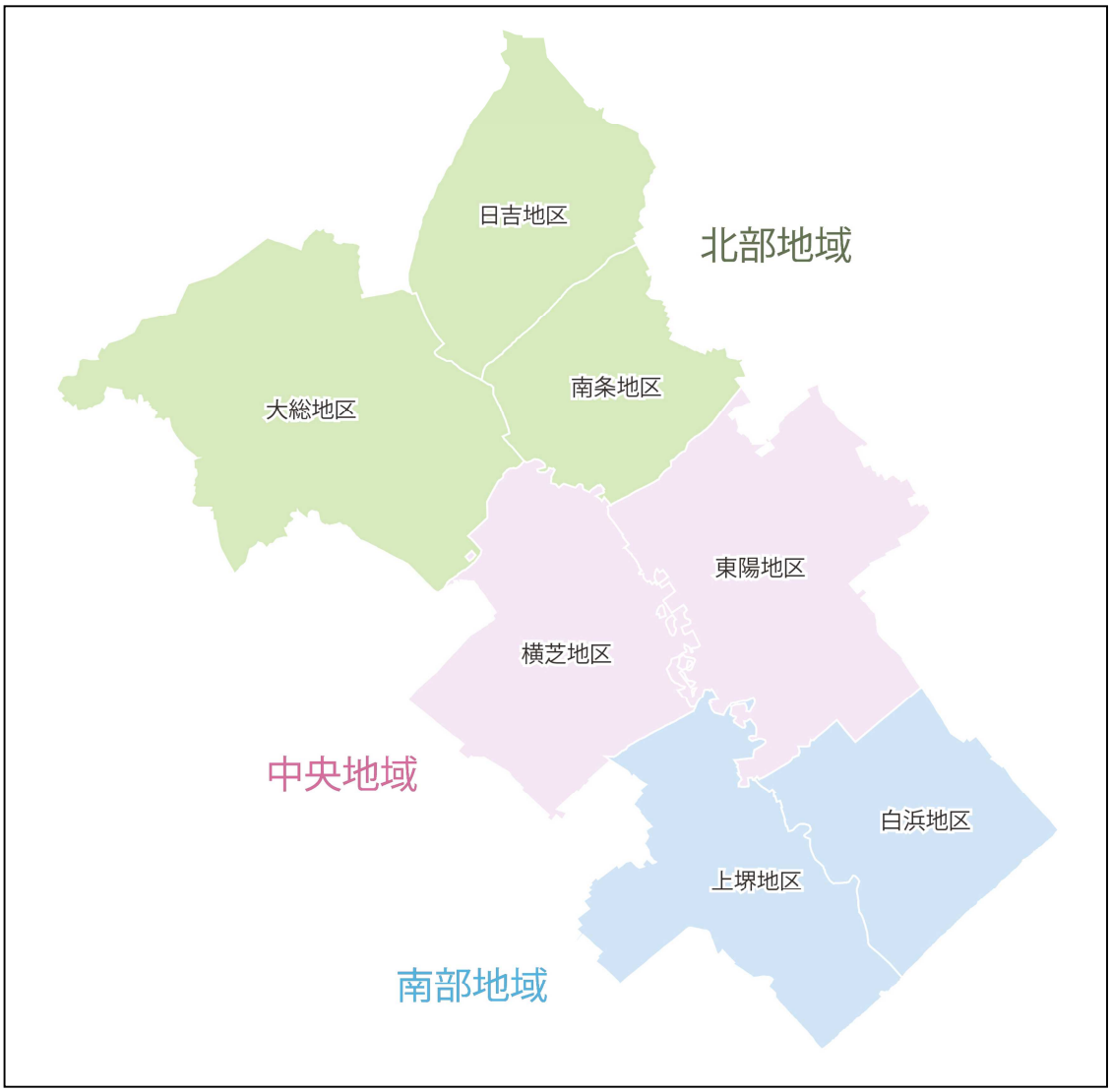
資料：横芝光町地域防災計画を基に作成

４　地域ごとの防災上の課題の整理

ここまでの分析・評価結果を基に、**防災上の課題を地域ごとに整理した課題図**を作成します。

課題図の作成にあたっては、横芝光町都市計画マスタープランにおける地域別構想の記載を踏まえ、町内を**北部地域**（概ね日吉地区・南条地区・大総地区）、**中央地域**（概ね横芝地区・東陽地区）、**南部地域**（概ね上堺地区・白浜地区）の３つの地域に区分した上で、これらの各地域を対象に分析を行います。

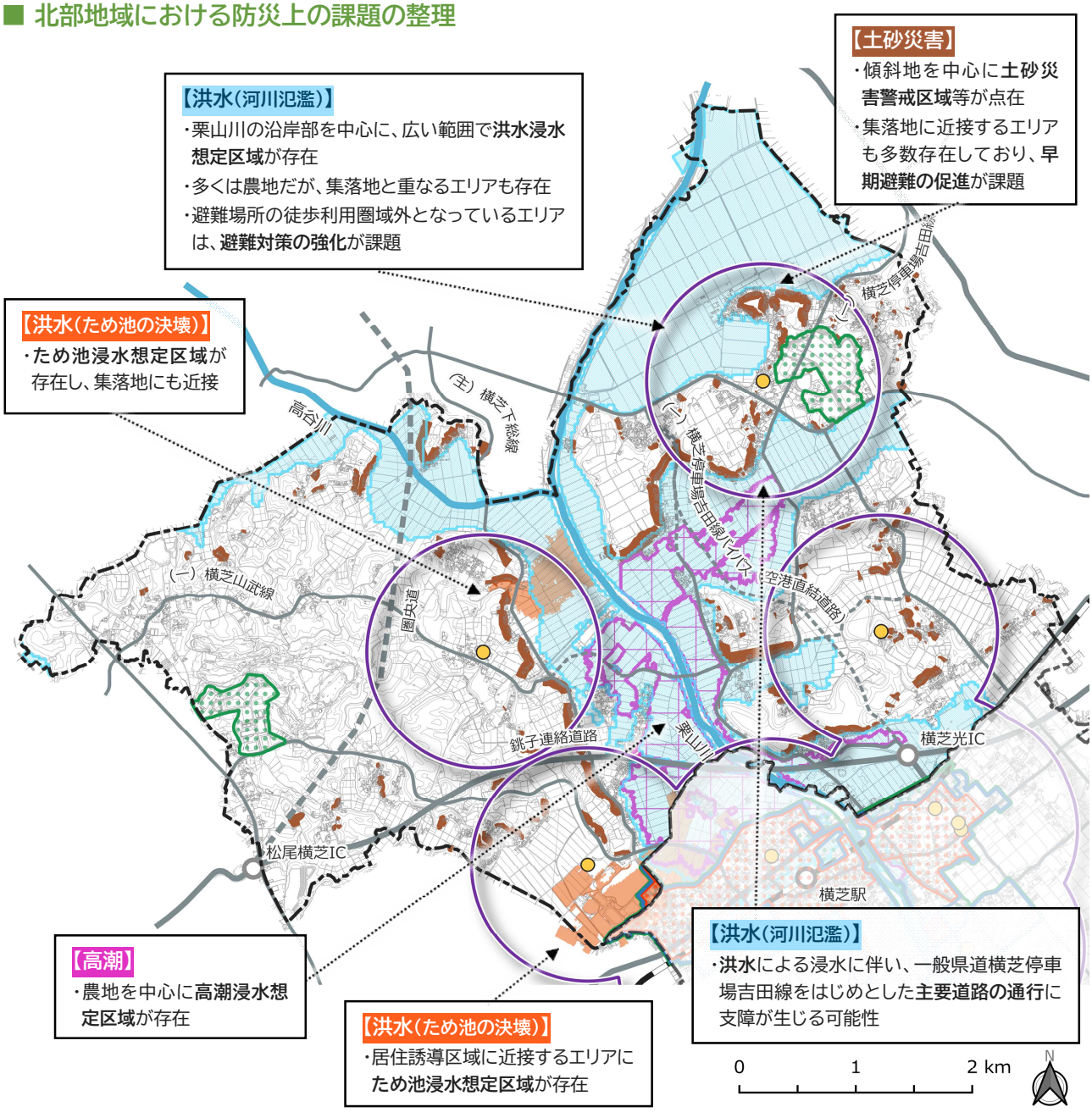
■ 参考：横芝光町都市計画マスタープランにおける地域区分



（1）北部地域

《主要な課題》
- 栗山川の沿岸部における洪水リスクや、傾斜地における土砂災害リスク等が存在する。
- 指定緊急避難場所から離れたエリアが多く、早期避難の促進を含む避難対策の強化が課題である。
- 洪水に伴う浸水や強風に伴う倒木により、主要道路の通行に支障が生じる可能性がある。

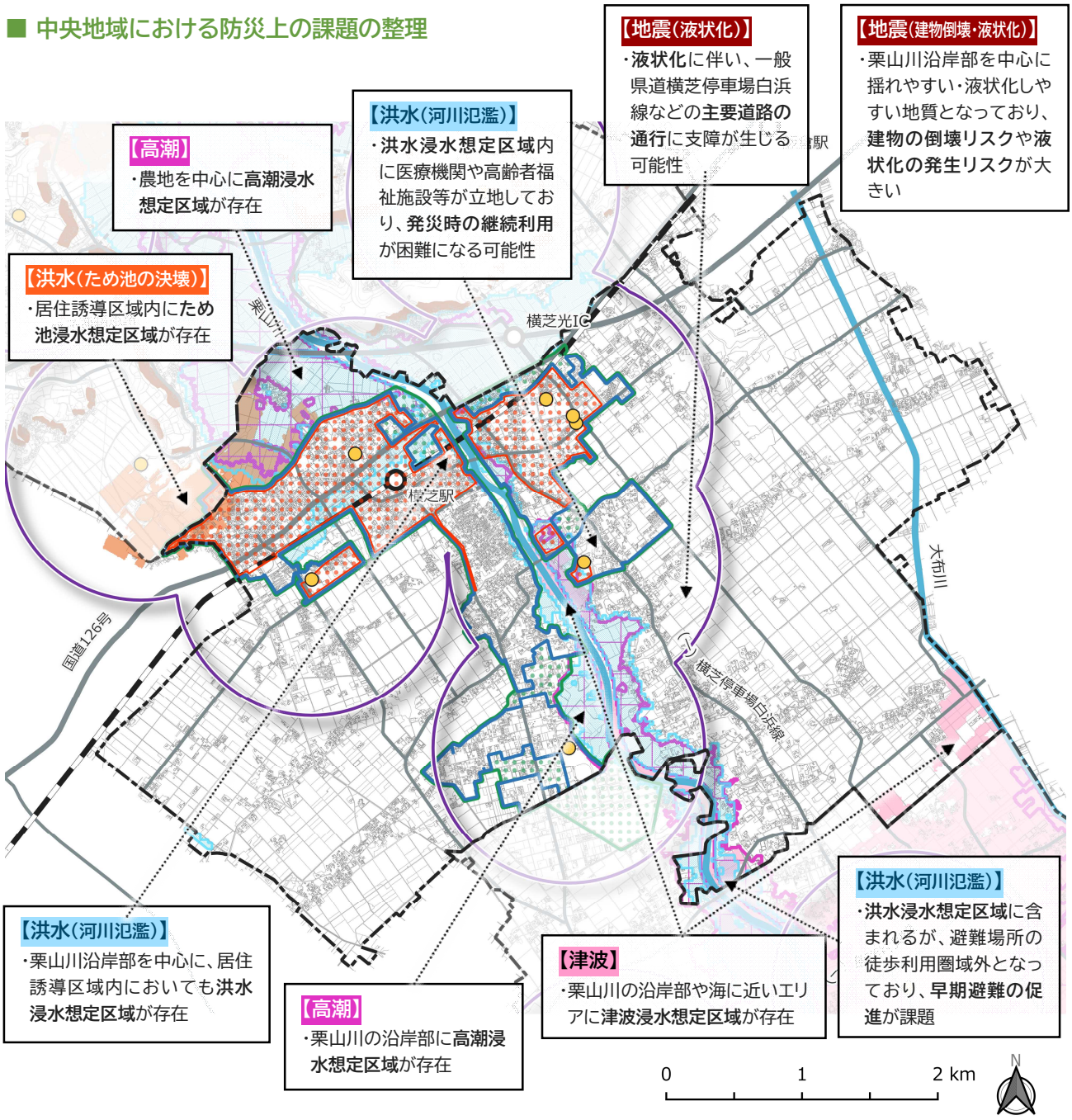
■ 北部地域における防災上の課題の整理



（2）中央地域

《主要な課題》
- 栗山川の沿岸部を中心に、居住誘導区域内においても洪水やため池の決壊リスク等が存在する。
- 洪水により、医療機関、高齢者福祉施設および子育て支援施設の継続利用が困難になる可能性がある。
- 地震による揺れやすさ・液状化しやすさが高く、地震時の人的・建物・道路被害が懸念される。

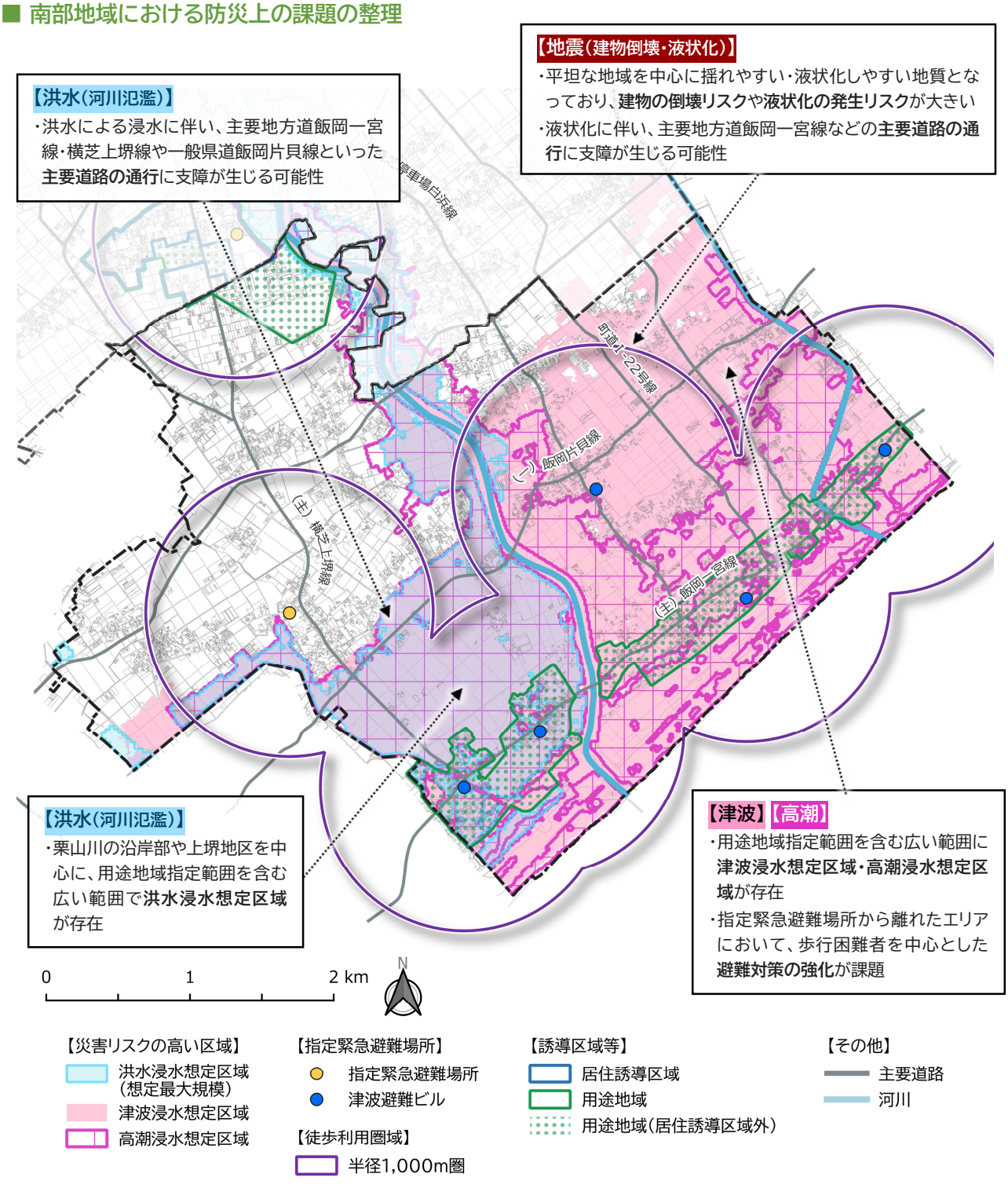
■ 中央地域における防災上の課題の整理



（3）南部地域

《主要な課題》
- 用途地域指定範囲を含む広い範囲で、洪水・津波・高潮のリスクが存在する。
- 指定緊急避難場所から離れたエリアにも人口が分布しており、避難対策の強化が課題である。
- 地震による揺れやすさ・液状化しやすさが高く、人的・建物・道路の被害が懸念される。
- 洪水による浸水や液状化に伴い、主要道路の通行に支障が生じる可能性がある。

■ 南部地域における防災上の課題の整理



５　防災まちづくりの将来像・取組方針の設定

（1）将来像の設定

第2章で設定した「防災」の分野のまちづくりの方針に基づき、防災まちづくりの将来像を下記のとおり定めます。

豊かな自然と共生し、安全で安心して暮らせる地域の防災まちづくり

（2）取組方針の設定

将来像の実現に向けて、災害リスクの高い区域において災害時の被害を防ぐため、リスクを生じさせる要因そのものを取り除くこと（**自然災害リスクの回避**）と、ハード・ソフトの対策により被害を軽減させること（**自然災害リスクの低減**）の2つを取組方針として定めます。

① 災害リスクの回避

- 居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定において、一定以上の災害リスクがある区域を含めないこととします。
- 災害危険性の高いエリアについては、より安全性の高いエリアへの居住誘導を図ります。

② 災害リスクの低減

- 『横芝光町地域防災計画』や『横芝光町国土強靭化地域計画』など、本町の防災に関する関連計画に基づき、防災・減災に資する各種ハード整備およびソフト対策を推進します。

6　具体的な取組施策・スケジュールの設定

災害リスク分析の結果および将来像・取組方針を踏まえ、**各災害リスクの回避・低減に向けて具体的に取り組む施策**を、実施主体、対象地域、実施スケジュールとあわせて、以下のとおり整理します。

■ 取組施策の一覧

取組方針	災害ハザード					取組施策	実施主体	対象地域			実施スケジュール		
	洪水	津波	高潮	土砂災害	地震			北部地域	中央地域	南部地域	短期（5年）	中期（10年）	長期（20年）
災害リスクの回避	●	●	●			①洪水浸水想定区域等を踏まえた居住誘導区域の設定・見直し	町		●		→	→	
	●	●	●	●		②届出・勧告制度に基づく立地誘導	町	●	●	●	→	→	→
災害リスクの低減（ハード）		●				③津波避難施設等の整備	町			●	→	→	→
	●					④栗山川における河川整備の推進	町、県、周辺市町	●	●	●	→	→	→
	●					⑤排水施設の適切な維持管理	町	●	●	●	→	→	→
	●	●	●	●	●	⑥道路ネットワーク・橋梁の防災性向上	町、県、物件所有者	●	●	●	→	→	→
					●	⑦地震による二次被害の防止	町、物件所有者	●	●	●	→	→	→
	●	●	●	●	●	⑧避難所・防災拠点等の機能強化	町、事業者	●	●	●	→	→	→
	●					⑨雨水貯留浸透施設の設置促進	町、町民、事業者	●	●	●	→	→	→
	●					⑩農地・農業水利施設を活用した雨水流出抑制の促進	町、県、農業者	●	●	●	→	→	→
					●	⑪市街地における建物の耐震化・不燃化の促進	町、町民、事業者	●	●	●	→	→	→
	●					⑫ため池等の適切な維持管理	町、事業者	●	●		→	→	→
災害リスクの低減（ソフト）		●				⑬津波防災意識の向上	町		●	●	→	→	→
	●	●	●	●	●	⑭防災マップ等を利用した災害リスク情報の周知	町	●	●	●	→	→	→
	●	●	●	●	●	⑮防災リテラシー向上に向けた啓発活動の実施や災害情報の伝達	町	●	●	●	→	→	→
	●	●	●	●	●	⑯地区防災計画の作成による地域防災力の強化	町、町民	●	●	●	→	→	→
	●	●	●	●	●	⑰庁内における防災体制の強化	町、県、周辺市町	●	●	●	→	→	→
	●			●	●	⑱土砂災害等の発生予防	町、県	●			→	→	→
	●	●	●	●	●	⑲要配慮者の避難支援体制の充実	町、事業者	●	●	●	→	→	→

参考：横芝光町国土強靭化地域計画、横芝光町地域防災計画、栗山川流域治水プロジェクト

【凡例】【既】:既存の上位・関連計画に記載のある施策、もしくは町で既に実施・検討を進めている施策
【拡】:町で実施・検討を進めている施策に関連して、その内容の具体化や拡充を図る施策
【新】:上位・関連計画における方向性を踏まえ、新たに導入を図る施策

災害リスクの回避に関する施策

① 洪水浸水想定区域等を踏まえた居住誘導区域の設定・見直し

（a） 洪水浸水想定区域等の災害リスクが高い区域を踏まえ、居住誘導区域の設定や将来的な見直しを行います。【新】

② 届出・勧告制度に基づく立地誘導

（a） 立地適正化計画に基づく届出・勧告制度により、居住誘導区域内への誘導を図ります。【新】

災害リスクの低減（ハード）に関する施策

③ 津波避難施設等の整備

（a） 迅速な避難の実現のため、避難場所や避難路を整備するとともに、円滑な自主避難を可能にするため、案内板や誘導標識等の整備に努めます。【既】

④ 栗山川における河川整備の推進

（a） 大雨や台風等による水害に備え、河川管理者と連携し、計画的な河川整備や適切な維持管理を図ります。【既】

（b） 外来植物等の繁茂・拡大による河川の流下能力の低下や維持管理への支障を防止するため、関係機関と連携し、適切な駆除・拡大防止対策を行い、河川環境の保全を図ります。【拡】

⑤ 排水施設の適切な維持管理

（a） 排水機場等について老朽化対策等を行い、市街地や農地における浸水被害を防ぎます。【既】

（b） 浸水対策のため、排水路（農業排水、都市排水、道路排水）の改修や適切な維持管理を行います。【拡】

⑥ 道路ネットワーク・橋梁の防災性向上

（a） 災害時の避難や物資輸送、救急活動等において重要な役割を果たす道路ネットワークや橋梁について、防災機能の強化を図ります。【既】

（b） 高齢者や障がいのある人を含めた誰もが安心・安全に避難できるよう、段差の解消など、道路環境のバリアフリー化に向けた整備を推進します。【既】

（c） 倒壊のおそれがある建物等について、所有者に適切な維持管理や改修を促すなど、道路閉塞の防止に向けた取組を検討します。【既】

⑦ 地震による二次被害の防止

（a） 災害時にも円滑に消防活動ができるよう、災害の状況に応じた消防計画を作成し、消防体制の整備・強化を図ります。【既】

（b） 災害時においても消防機能を維持するため、消火栓以外の消防水利（消防活動を行うために必要な給水施設）の整備について検討します。【既】

（c） 建築物の窓ガラスや袖看板等の落下による歩行者等の被害を未然に防止するため、専門知識および技術の普及や、建築物の所有者等への啓発等に努めます。【既】

⑧ 避難所・防災拠点等の機能強化

（a） 既存の避難所等を対象に、備蓄物資の確保や、良好な避難生活環境の確保に必要な設備等の整備に努めます。【既】

（b） 民間企業等と連携した避難所の確保に努めます。【拡】

⑨ 雨水貯留浸透施設の設置促進

（a） 市街地における雨水流出を抑制するため、浸透桝や雨水貯留浸透施設の設置を促進します。【既】

⑩ 農地・農業水利施設を活用した雨水流出抑制の促進

（a） 水田や農業水利施設などを一時貯留施設として活用することを検討し、河川への雨水流出抑制に向けた取組を行います。【既】

⑪ 市街地における建物の耐震化・不燃化の促進

（a） 中心市街地（横芝地区・東陽地区）における建築物の耐震化を促進し、地震に対する市街地の安全性向上を図ります。【既】

（b） 誘導施設である教育施設や医療施設の耐震化を促進します。【既】

（c） 地域防災計画に定める緊急性の高い施設（不特定多数の人が利用する施設など）の所有者等に対して、耐震改修等の実施に向けた指導に努めます。【既】

（d） 住宅の新築・建替時における地盤調査や液状化対策工法に関する情報提供を行い、意識啓発を図ります。【既】

（e） 建築物の不燃化対策として、建築基準法に基づくもののほか、木造建築物の延焼防止や耐火建築を促進します。【既】

⑫ ため池等の適切な維持管理

（a） 防災重点農業用ため池や導水路について、地震・豪雨耐性評価を行い、計画的な改修を行います。【既】

（b） 防災重点農業用ため池や導水路について、定期的な点検・監視を行うとともに、適切な維持管理体制を構築します。【既】

災害リスクの低減（ソフト）に関する施策

⑬ 津波防災意識の向上

（a） 津波が発生した場合に、行政と住民等が迅速かつ的確に行動することができるよう、津波避難計画の周知や津波避難訓練等をとおして、防災意識の向上に努めます。【既】

⑭ 防災マップ等を利用した災害リスク情報の周知

（a） 防災マップを適切に更新し、災害リスクや避難先の情報を周知します。【既】

⑮ 防災リテラシー向上に向けた啓発活動の実施や災害情報の伝達

（a） 出前講座や防災訓練、広報紙等をとおして啓発活動を行い、住民の防災リテラシー向上を図ります。【既】

（b） 災害情報を迅速かつ的確に伝達できるよう、防災行政無線や町ホームページ、メール配信、SNS等の多様な情報伝達手段を活用し、情報サービス等の確保に努めます。【既】

⑯ 地区防災計画の作成による地域防災力の強化

（a） 地域住民による自主的な防災活動を促進し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の育成・活動を支援します。【既】

（b） 災害時に、地域が主体となって避難の呼びかけや避難支援を行う体制の構築を図るため、自治会や自主防災組織等を中心とした「地区防災計画」の作成を支援します。【新】

⑰ 庁内における防災体制の強化

（a） 災害時でも行政機能を維持し、迅速かつ的確な対応が行えるよう、横芝光町地域防災計画や横芝光町業務継続計画（BCP）の適宜見直しを行います。【既】

（b） 訓練や研修の充実をとおして、災害時における職員の対応力強化を図ります。【既】

（c） 国、県、自衛隊や消防機関等の応援等を効果的に受けるため、受援計画の作成に努めます。【既】

⑱ 土砂災害等の発生予防

（a） 急傾斜地崩壊危険区域等の土地所有者に対し、災害防止工事を促進するよう指導します。【既】

（b） 急傾斜地崩壊危険箇所のうち、特に施設整備の必要な箇所について、急傾斜地崩壊危険区域の指定を促進します。【既】

⑲ 要配慮者の避難支援体制の充実

（a） 災害時に要配慮者が滞在しやすい福祉避難所の設置に向け、民間事業者等との連携を図ります。【既】

（b） 要配慮者の安全性確保のため、バリアフリー化等に配慮した福祉避難所の整備に努めます。【既】

（c） 避難行動要支援者名簿を作成するとともに、避難行動要支援者避難支援プランの策定に努めます。【既】

資料編

各取組施策の概要

「災害リスクの回避」に関する施策

① 洪水浸水想定区域等を踏まえた居住誘導区域の設定・見直し

洪水 津波 高潮

実施主体:横芝光町 ／ 対象地域:中央地域 ／ 実施スケジュール:中期

（a） 洪水浸水想定区域等の災害リスクが高い区域を踏まえ、居住誘導区域の設定や将来的な見直しを行います。【新】

② 届出・勧告制度に基づく立地誘導

実施主体:横芝光町 ／ 対象地域:町全体 ／ 実施スケジュール:長期

洪水 津波 高潮 土砂災害

（a） 立地適正化計画に基づく届出・勧告制度により、居住誘導区域内への誘導を図ります。【新】

「災害リスクの低減（ハード）」に関する施策

③ 津波避難施設等の整備

津波

実施主体:横芝光町 ／ 対象地域:南部地域 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:横芝光町地域防災計画｜第２編 地震・津波編｜第１章 災害予防計画｜第２節 津波災害予防計画

（a） 迅速な避難の実現のため、避難場所や避難路を整備するとともに、円滑な自主避難を可能にするため、案内板や誘導標識等の整備に努めます。【既】

④ 栗山川における河川整備の推進

洪水

実施主体:横芝光町、千葉県、周辺市町 ／ 対象地域:町全体 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:横芝光町国土強靭化地域計画｜目標１（２）
栗山川流域治水プロジェクト｜河道掘削・堤防整備・樋管改築、堤防侵食対策・樹木伐採・堆積土撤去

（a） 大雨や台風等による水害に備え、河川管理者と連携し、計画的な河川整備や適切な維持管理を図ります。【既】
（b） 外来植物等の繁茂・拡大による河川の流下能力の低下や維持管理への支障を防止するため、関係機関と連携し適切な駆除・拡大防止対策を行い、河川環境の保全を図ります。【拡】

⑤ 排水施設の適切な維持管理

洪水

実施主体:横芝光町 ／ 対象地域:町全体 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:横芝光町地域防災計画｜第３編 風水害等編｜第１章 災害予防計画｜第２節 水害予防対策
栗山川流域治水プロジェクト｜排水門等の整備(排水機場の老朽化対策)

(a) 排水機場等について老朽化対策等を行い、市街地や農地における浸水被害を防ぎます。【既】
(b) 浸水対策のため、排水路(農業排水、都市排水、道路排水)の改修や適切な維持管理を行います。【拡】

⑥ 道路ネットワーク・橋梁の防災性向上

全般

実施主体:横芝光町、千葉県、物件所有者 ／ 対象地域:町全体 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:横芝光町国土強靭化地域計画｜目標１(3)
横芝光町国土強靭化地域計画｜目標５(1)
横芝光町地域防災計画｜第２編 地震・津波編｜第１章 災害予防計画｜第５節 建築物の耐震化等の推進

(a) 災害時の避難や物資輸送、救急活動等において重要な役割を果たす道路ネットワークや橋梁について、防災機能の強化を図ります。【既】
(b) 高齢者や障がい者を含めた誰もが安心・安全に避難できるよう、段差の解消など、道路環境のバリアフリー化に向けた整備を推進します。【既】
(c) 倒壊のおそれがある建物等について、所有者に適切な維持管理や改修を促すなど、道路閉塞の防止に向けた取組を検討します。【既】

⑦ 地震による二次被害の防止

地震

実施主体:横芝光町、物件所有者 ／ 対象地域:町全体 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:横芝光町地域防災計画｜第２編 地震・津波編｜第１章 災害予防計画｜第３節 火災等予防対策
横芝光町地域防災計画｜第２編 地震・津波編｜第１章 災害予防計画｜第５節 建築物の耐震化等の推進

(a) 災害時にも円滑に消防活動ができるよう、災害の状況に応じた消防計画を作成し、消防体制の整備・強化を図ります。【既】
(b) 災害時においても消防機能を維持するために、消火栓以外の消防水利(消防活動を行うために必要な給水施設)の整備について検討します。【既】
(c) 建築物の窓ガラス、袖看板等の落下による歩行者等の被害を未然に防止するため、専門知識及び技術の普及、建築物の所有者等への啓発等に努めます。【既】

⑧ 避難所・防災拠点等の機能強化

全般

実施主体:横芝光町、事業者 ／ 対象地域:町全体 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:横芝光町地域防災計画｜第２編 地震・津波編｜第１章 災害予防計画｜第11節 防災施設の整備

(a) 既存の避難所等を対象に、備蓄物資の確保や、避難生活における良好な生活環境の確保に必要な設備等の整備に努めます。【既】
(b) 民間企業等と連携した避難所の確保に努めます。【拡】

⑨ 雨水貯留浸透施設の設置促進

洪水

実施主体:横芝光町、町民、事業者 ／ 対象地域:町全体 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:栗山川流域治水プロジェクト｜建築確認申請時の浸透桝設置のお願い、開発行為に対する雨水貯留浸透施設設置の指導

（a） 市街地における雨水流出を抑制するため、浸透桝や雨水貯留浸透施設の設置を促進します。【既】

⑩ 農地・農業水利施設を活用した雨水流出抑制の促進

洪水

実施主体:横芝光町、千葉県、農業者 ／ 対象地域:町全体 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:栗山川流域治水プロジェクト｜水田を活用した一時貯留（田んぼダム）、ため池やクリークの治水活用

（a） 水田や農業水利施設などを一時貯留施設として活用することを検討し、河川への雨水流出抑制に向けた取組を行います。【既】

⑪ 市街地における建物の耐震化・不燃化の促進

地震

実施主体:横芝光町、町民、事業者 ／ 対象地域:町全体 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:横芝光町地域防災計画｜第２編 地震・津波編｜第１章 災害予防計画｜第３節 火災予防対策
横芝光町地域防災計画｜第２編 地震・津波編｜第１章 災害予防計画｜第５節 建築物の耐震化等の推進
横芝光町地域防災計画｜第２編 地震・津波編｜第１章 災害予防計画｜第６節 液状化予防対策

（a） 中心市街地（横芝地区・東陽地区）における建築物の耐震化を促進し、地震に対する市街地の安全性向上を図ります。【既】
（b） 誘導施設である教育施設や医療施設の耐震化を促進します。【既】
（c） 地域防災計画に定める緊急性の高い施設（不特定多数の人が利用する施設など）の所有者等に対して、耐震改修等の実施に向けた指導に努めます。【既】
（d） 住宅の新築・建替時における地盤調査や液状化対策工法に関する情報提供を行い、意識啓発を図ります。【既】
（e） 建築物の不燃化対策として、建築基準法に基づくもののほか、木造建築物の延焼防止、耐火建築を促進します。【既】

⑫ ため池等の適切な維持管理

洪水

実施主体:横芝光町、事業者 ／ 対象地域:北部・中央地域 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:横芝光町地域防災計画｜第３編 風水害等編｜第１章 災害予防計画｜第３節 土砂災害予防計画
栗山川流域治水プロジェクト｜ため池やクリークの治水活用

（a） 防災重点農業用ため池や導水路について、地震・豪雨耐性評価を行い、計画的な改修を行います。【既】
（b） 防災重点農業用ため池や導水路について、定期的な点検・監視を行うとともに、適切な維持管理体制を構築します。【既】

災害リスクの低減(ソフト)に関する施策

⑬ 津波防災意識の向上

津波

実施主体:横芝光町 ／ 対象地域:南部地域 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:横芝光町地域防災計画｜第２編 地震･津波編｜第１章 災害予防計画｜第２節 津波災害予防計画

（a） 津波が発生した場合に行政と住民等が迅速かつ的確に行動することができるよう、津波避難計画の周知や津波避難訓練等をとおして防災意識の向上に努めます。【既】

⑭ 防災マップ等を利用した災害リスク情報の周知

全般

実施主体:横芝光町 ／ 対象地域:町全体 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:横芝光町地域防災計画｜第３編 風水害等編｜第１章 災害予防計画｜第１節 防災意識の向上

（a） 防災マップを適切に更新し、災害リスクや避難先の情報を周知します。【既】

⑮ 防災リテラシー向上に向けた啓発活動の実施や災害情報の伝達

全般

実施主体:横芝光町 ／対象地域:町全体 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:横芝光町国土強靭化地域計画｜目標２（4）
横芝光町国土強靭化地域計画｜目標４（1）

（a） 出前講座や防災訓練、広報紙等をとおして啓発活動を行い、住民の防災リテラシー向上を図ります。【既】
（b） 災害情報を迅速かつ的確に伝達できるよう、防災行政無線や町ホームページ、メール配信、SNS等の多様な情報伝達手段を活用し、情報サービス等の確保に努めます。【既】

⑯ 地区防災計画の作成による地域防災力の強化

全般

実施主体:横芝光町、町民 ／ 対象地域:町全体 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:横芝光町国土強靭化地域計画｜目標２（4）

（a） 地域住民による自主的な防災活動を促進し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の育成･活動を支援します。【既】
（b） 災害時に、地域が主体となって避難の呼びかけや避難支援を行う体制の構築を図るため、自治会や自主防災組織等を中心とした「地区防災計画」の作成を支援します。【新】

⑰ 庁内における防災体制の強化

全般

実施主体:横芝光町、千葉県、周辺市町 ／ 対象地域:町全体 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:横芝光町国土強靭化地域計画｜目標１（2）
横芝光町国土強靭化地域計画｜目標３（1）

（a） 災害時でも行政機能を維持し、迅速かつ的確な対応が行えるよう、横芝光町地域防災計画や横芝光町業務継続計画(BCP)の適宜見直しを行います。【既】
（b） 訓練や研修の充実をとおし、災害時における職員の対応力強化を図ります。【既】
（c） 国、県、自衛隊や消防機関等の応援等を効果的に受けるため、受援計画の作成に努めます。【既】

⑱ 土砂災害等の発生予防

洪水 地震

実施主体:横芝光町、千葉県 ／ 対象地域:北部地域 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:横芝光町地域防災計画｜第２編 地震･津波編｜第１章 災害予防計画｜第７節 土砂災害等予防計画
横芝光町地域防災計画｜第３編 風水害編｜第１章 災害予防計画｜第３節 土砂災害予防計画

（a） 急傾斜地崩壊危険区域等の土地所有者に対し、災害防止工事を促進するよう指導します。【既】
（b） 急傾斜地崩壊危険箇所のうち、特に施設整備の必要な箇所について、急傾斜地崩壊危険区域の指定を促進します。【既】

⑲ 要配慮者の避難支援体制の充実

全般

実施主体:横芝光町、事業者 ／ 対象地域:町全体 ／ 実施スケジュール:長期
既存施策:横芝光町国土強靭化地域計画｜目標２（4）
横芝光町地域防災計画｜第２編 地震･津波編｜第１章 災害予防計画｜第８節 要配慮者等の安全確保のための体制整備

（a） 災害時に要配慮者が滞在しやすい福祉避難所の設置に向け、民間事業者等との連携を図ります。【既】
（b） 要配慮者の安全性確保のため、バリアフリー化等に配慮した福祉避難所の整備に努めます。【既】
（c） 避難行動要支援者名簿を作成するとともに、避難行動要支援者避難支援プランの策定に努めます。【既】